
令和7年 第137回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和7年6月5日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和7年6月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- （1）1番 中村 茂君
 - （2）6番 森田 善幸君
 - （3）10番 重本 静男君
 - （4）12番 宮本 泰男君
 - （5）4番 米田 雅代君
-

出席議員（15名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中村 茂君 | 2番 西村 龍平君 |
| 3番 澤田 俊之君 | 4番 米田 雅代君 |
| 5番 岡坂 遼太君 | 6番 森田 善幸君 |
| 7番 浜田 直子君 | 8番 河越 忠志君 |
| 9番 竹内 敬一郎君 | 10番 重本 静男君 |
| 11番 岩本 修作君 | 12番 宮本 泰男君 |
| 14番 中井 次郎君 | 15番 小林 俊之君 |
| 16番 池田 宜広君 | |
-

欠席議員（1名）

- 13番 中井 勝君
-

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君

教育長	山 本 真君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口 薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 3 7 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開催するに当たり、議員各位におかれましては、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 5 名で、定足数に達しておりますので、第 1 3 7 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、1 番、中村茂君の質問を許可いたします。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、新しい地域コミュニティづくりとして地域運営組織の早期結成と、元気なおんせん天国づくりに一歩前進と題して、株式会社温泉町夢公社の経営とリフレッシュパークゆむらの会員制度について提案したいと思います。いずれも従来から意見提案してきた件であります。前進ある回答を求めたいところであります。

まず、新しい地域コミュニティづくりの基本方針は、地域を守る町の重要施策であると思います。令和 6 年を目標に地域運営組織の結成を進めたが、完了できず、実質延長となっております。本年度予算方針でも、新しい地域運営組織づくりを推進し、必要

となる人材の発掘と体制整備を図ると予算説明にありました。

活動の助成や、また、新たな目標を定めるべきではないかと思います。改めて、当基本方針の進行状況と今後の対応を聞きたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。令和7年4月1日現在、集落の、俗に言う限界集落、この表現が最近はある程度使ってはいけないという、そういう流れがあるんですけど、本町では、60集落のうち、28集落が限界集落となっています。20年前は3地区でありました。年々増えている、そういう状況であります。

こういった中、地域のいろんな運営ができなくなる、そういう、一つの集落では対応し切れない、いろんな課題が出てまいりました。そういった中、この地域運営組織、新しい地域コミュニティの在り方を考えていく、そういう中で、周辺集落がより連携をし合うことによって地域の問題を、課題を解決していく、こういう大きな流れが今日の状況であります。

令和3年からスタートいたしました。当初は奥八田地域がまずスタートし、八田地域、それから諸寄、浜坂となっております。それ以降、春来、それからもう1地区増える予定で、今年度進めているという、そのような状況であります。春来地区、それから三尾地区ですね。そのように、現在6地区、これまでが4地区、さらに今年度2地区プラスで、6地区を現状、地域運営組織が立ち上がるという、そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 令和6年9月定例会で、この基本方針の最後に記述されている活動のための助成等を検討を進めていきますと、そういう表現を文書で書いておられます。それについて支援制度はしないのかという質問をしたときに、今、補助金など、そういうバックアップがないという現状はあります。そういう取組ができるか、ちょっと検討してみたいという回答がありました。

また、令和6年12月の定例会、一歩前に進むために、例えば軌道修正とか方針修正とか、そんなことをしないのかという質問に対して、町長は、軌道修正は当然必要。昨年度、支援員が1名退職で手薄になっている。改めて議員の御指摘、6年を延ばす必要がある制度だと思っていると。

だから、制度自体を継続発展すべきという御認識はあるんですが、その中で、私、思いますに、運営する活動助成、活動支援、そういうものを自ら方針の中にうたっていないながら、今現在でもできてない。だから、それに対して、町長、改めて聞いてみたいと思いますし、この部分をどのように対応したのかなということを聞かせてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年度、県の補助事業として、市町地域伴走支援体制整備事業を利用し、地域運営組織未設置の地区の組織を組織化を進める、そういう活動をしていきたい、そのように考えております。地域おこし協力隊員とも協力し、この活動、組織

づくりに力を入れていきます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 支援制度はどうなるんですか。今の事業の中で支援制度ができるわけですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は、町独自の支援を考えという、そういう御指摘だと思います。今後、そういう方向性も踏まえた上で、検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ずっとその答弁であるように思います。

豊岡市については、2 回方針を改定してきております。それで、香美町なんかについては、設立準備で3 年間、各50 万円も出すということ、また、活動支援については、年間1,000 人程度のコミュニティーの中では、計算上150 万円を、活動を支援すると、そういうことを打ち出して、活動の活発化をやっていると。

単なるつくればええじゃなくて、もう少し後フォローすべきだと思うんですが、それが全く見えない。そういう中で、今おっしゃったような、そういうような、推進すると言ったけど、悪いけど、やっぱり裏づけを持ってしないと、なかなかできないし、また、活動がやっぱり拡大しない、そう思いすが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人的支援のみならず、資金面のバックアップ、これが最も大事だということは認識をいたしております。そういった意味では、改めてこの活動、原資となる資金の在り方、検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 蛇足ですが、ふるさと納税なり、また、その資金使途も明確にすればいいんですが、それやら、地域振興事業の中でそれらを対応するとか、全く見えないんで、その部分が、町長、ずっと僕聞いているけど。やってくださいよ。よろしくをお願いします。

それから、旧温泉地域の越坂、また高山地区は区長や農会長が選任できない状況と聞いております。地域運営組織の出番のようですが、行政区としてどのように対応してるか、また、今後の展開をどうするかということを教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、越坂においては、1 世帯という、そういう大変寂しい状況があります。それから、高山においては、6 世帯というふうな状況であります。ここ、区長もなかなか選任ができないという、そういう状況であります。地域の支援をどのようにするか、本当に、この2 地区のみならず、今後こういう地区が出る可能性もあります。この支援の在り方、改めて考える必要があるとは思っております。

現在、特に集落で問題になるのは、側溝の整備、それから草刈り、こういったものが

大きな課題の一つとなっております。この4月、5月には、両地区、側溝整備も行っております。この後、夏に向かうわけですが、雑草の草刈りの実施、こういうことを予定をいたしております。そのような状況です。時々、世話人も配置して、区長はいないんですけど、世話人という方を通じて、いろんな情報交換、それから配布物のお願いをしている、そういう状況もあります。それから、越坂においては、配布物については郵送というふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） だから、そういうことのために、この地域運営組織、集落支援員があると僕は思います。だから、高山でいえば、温泉地域ですから、温泉小学校校区ですから、いろんな、湯村からかけて竹田へと集落の規模が違う分があります。高山、数久谷が一番少ないんですが、要は、それらをサポートするために集落支援員、今、相談員じゃなくて、何か言われましたけど、きちんと待遇が整った集落支援員を配置したほうがいいじゃないですか。面倒が見やすい。なぜしないんですか。いや、本当に、これ、ほかの地域も含めてですけど、なぜできない、しない、改めて教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人材確保が一番課題だと思っております。そのような集落支援員として適切な人材を、地域の方々との話合いの中で、また、役場としても、そういう的確な支援員がいるかいらないか、そういうことを十分検討した上で、早期に集落支援員の、何ていいますか、応募、それから派遣、こういったことをやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 前段としては合意形成が必要です。そういう部分では、だから、その合意形成に出るのが行政の仕事と僕は思いますよ。そういう部分では、人をつくるまでに集落合意形成を、地域の、それをすべきと思います。ぜひ積極的にお願いしたいと思いますが、両村とも孤立する可能性のある地域であります。以前、高山については孤立した経過がありました。

そういう中で、ちょっと思い出したんですけど、衛星電話とかそういうやつっていうのは生きてますかね、衛星電話。かつて孤立集落対策で設置した衛星電話っていうのは生きてるんでしょうかね。その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。

○町民安全課長（村尾 国治君） 現在も使用しておりまして、定期的なテストも行っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 安心しました。

引き続き、一隅を照らすって一回表現したことがありました。一隅を照らす。天台宗の開祖が言った言葉ですが、やっぱり隅々まで光を届けるような行政であって、施策を展開してほしいということを思います。

それから、もう一つ気になる地域で、高齢化が進展してる熊谷地域の結成について従来から意見してきました。その後の動きはあるかどうかを聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 熊谷、伊角地区におきましては、これまでから地域運営組織の立ち上げを何度も働きかけているという、そういう実態があります。伊角地区においては比較的前向きであります、熊谷地区においては４つの、仁蓮寺、神田、大熊、それから栃谷口、そういった４つの村があり、この意見集約がなかなか難しいような状況もあると聞いております。議員がおっしゃるように、地域の合意形成が一番ですので、やはりなかなか、町はそういう話をするんですけど、合意形成に至っていないという、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） これも昨年９月、町長の答弁があります。組織づくりには、リーダーシップを取れる方が大きな鍵を握っている。熊谷地域では、世代交代もあるようで、新たな働きをしたいということを昨年９月におっしゃっておられました。

その後、この３月の定例会の中で、担当課長から説明会を行う旨の答弁がありました。その辺りはどうなってるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年の、令和６年１１月、そういった説明をいたしております。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 今年３月の定例会の中で、担当課長から説明会を行う旨の答弁があったところであります。それについてはいかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 御指摘いただきました件なんですけども、令和７年３月に答弁した課長の説明を引き継ぎまして、私のほうで再度、熊谷区の区長、そして伊角のほうに確認をしていく方向であります。

まず、熊谷区に確認をしたところ、先ほど町長から答弁がありましたとおり、やはり４つの集落から成り立っているということで、なかなか役員会の中で審議するんですけども、熊谷区の負担が増えることは避けたいとの意見があるということで、難しいところは認識しております。ただ、一方で、伊角区としてはぜひ実施したいという意見もありますので、それぞれの区をそれぞれ意見を交換する場をつくるのもそうですけども、

両区が一回集まっていたいで、話をする機会もあったもいいのではないかと考えてますので、そういった機会をぜひ私のほうで持ちたいと思います。

また、集落に関することになると、やはり生涯学習の分野も関わってきますので、生涯学習、地区公民館分野も含めて、お話ができればというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ありがとうございます。

僕の漏れ聞いたところでは、できることから、例えば公民館事業でも先行してやってもいいけどなっていうような話を聞きました。ぜひ、燃えるきっかけがあるところはやっぱりぶわっと燃やして、早期に結成をしてください。強制はできんというものの、行政はそういう姿勢をやっぱり見せるべきと、そんな気を持ちます。ぜひ積極的に進めてください。

これは全く本題とは外れるかも分かんですけど、僕はこの一般質問の整理をするとき、おとといだったかな、ケーブルテレビで、「こちら町長室」で、町長が限界集落の話をしておられました。僕、直接じゃ、ちょっと離れて聞いてたもんで、「こちら町長室」の中でのケーブルテレビの放送が限界集落どうのこうのとおっしゃってたんですが、どんな内容だったのかなということ。

それで、調べようと思って、ホームページの中でケーブルテレビの、何でしたかね、「こちら町長室」の動画版と広報紙版があって、それを探ってみましたら、更新なされてないんですよ。動画については令和 7 年 1 月から更新してない。広報紙については令和 7 年 2 月から更新できてない。その辺り御承知でしょうか。

今回放送してた限界集落についての放送内容をちょっと御披露いただければと思いますが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎年 4 月 1 日付の住民基本台帳をベースにした世帯人口、それから高齢者の 65 歳以上、75 歳以上、それから御夫婦の世帯数、それから一人、独居の世帯数、そういったものは福祉のほうから 5 月に出ます。そういったデータを確認することで、それぞれの集落、地区の高齢化率、それから集落ごとの人数、そういったものが出ます。それを計算して、現在、限界集落が温泉については 30 分の 20、浜坂地区でも 30 分の 8 ということで、限界集落が前年より 1 か所増えました、そういうデータが出ているということをケーブルテレビでお知らせした、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 更新はいいですか、更新。更新できてないという答えは出てないけど、いいですか。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ホームページの「こちら町長室」の部分の更新ができてないっていうのは、僕の見間違いでしょうかね。

○議長（池田 宜広君） 小谷総合支所長。

○温泉総合支所長（小谷 豊君） ケーブルテレビのホームページを見られたんですかね。今、町のホームページのを確認すると、町のホームページの動画サイトのほうには上がっておりますので、ケーブルテレビのほうのサーバーでなくて、町のホームページのサーバーのほうでアップさせていただいてると思います。ちょっとケーブルテレビのほうのサイトからそちらに移ったということで、ケーブルテレビのほうを見られた方はちょっと分かりにくいと思いますので、その点は修正をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） いや、僕は簡単に町のホームページのトップ画面の町長室か、そういうバナーがありますよね。そこを開いて、その中の「こちら町長室」ってということで開きました。また確認しておいてください。

今、浜坂地域の限界集落の模様を教えてくださいなんですが、この傾向というか、一つ一つ村の名前を聞いたわけではないんですが、温泉地域は大体傾向として分かるんですが、浜坂地域の傾向はどうなんですか。どの辺りが限界集落として変わってきてるか、その辺あたりはどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂地区は高齢化率が 37.8% だったと思うんですけど、一番若いです。それから、西浜地区が 48%、大庭地区が 47%、それから温泉地区はほぼ 50% に近いという、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） そういうデータをお持ちですし、そういうことを把握されてるんでしたら、余計そういう高齢化につながったところについては精力的に向かうべきと、そういうふうに思います。ぜひそのようにしてください。

次に、高齢化と集落機能が低下していく原因がそういう部分にあると思いますし、いろんな村の事業ができないとか、そういう状態があります。農業では、共同作業による水路や農道の維持ができず、それが耕作不便地であり、そういうところから荒廃が進んでいくというようなことがあります。

いろんな弊害が出てくるんですが、そういう中で、行政全体の中で、限界集落がどんどん進むということにおける弊害をどのように捉えてるかということを具体的に。例えば農業関係、防災関係、生涯教育関係だとか、実際、マイナンバーカードの普及だとか、そういう部分というのはどういうふうな現状でしょうか。どの村がどうじゃなくて、どういう傾向にあるぐらいをお示しいただければと思うんですが。だから、防災とか、農業とか、そういう部分における限界集落の拡大ということがどれだけの弊害をもたらしてきているかという現実を教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域を自分たちの手で守っていく、維持していく、そういう国の大きな方針が地域運営組織、それから、農村においては農村 RMO という組織、それ

から地域の学校を中心にしたコミュニティ・スクールの組織、この3つの地域を維持するための運営組織があるようであります。

そういった中、農業においてはいろんな補助制度、中山間の交付金制度などがあります。この農業、特に衰退が激しい、そういうことで、国は地域計画をつくるという大きな、何ていいますか、課題を各集落といいますか、地域に計画づくりをなさないと。計画をつくったら中山間交付金も出しますよ、こういう少し縛りのあるような、そういう地域計画によって、集落をもっともっとまとまりをつくり、なおかつ、農業に頑張ってもらって、そういう計画を出していただいているというのが現状であります。本町は県下でも最も地域計画の進行率がトップというふうなことで、そういう中山間のエリアが多い地域でもあり、この計画を積極的に進めていきたいと考えております。

それから、生涯教育の場では、コミスクですね、これを軸に文化財の保護、協力員などを委嘱して、地域の文化財関係、こういったところを中心にした運営の在り方を考えているという現状であります。

それから、防災につきましては、これは非常に消防団中心に頑張ってもらっているのが現状であります。なかなか消防団員の確保が難しいという背景があります。そのような状況です。

それから、マイナンバーカードにつきましては、交付においての大きな、何ていいますか、支障は現状では考えられないという、そういう認識であります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） それぞれ列挙していただきました。要は、行政がいろいろなことを進める、さっきおっしゃったようなことをね、それを受皿として地域がある。地域の、要は世話として集落支援員がおれば、おっしゃったようなことがスムーズに、区長がしなる方法もあるし、農会長がする部分もあるんですけど、集落支援員がそういう分を受け持って、いや、機能が低下した地域はね、そんなことも、集落支援員っていうのはそういう役を持つべきだと僕は思うんです。だから、そういうためにも、そういう限界集落が発展したようなところは、支援員をつけて要はやっていくことが地域を守ることになる、そういう観点で僕は見ておりますので、ぜひ早期結成をお願いしたいという気がいたします。

それから、これも継続して申し上げておるんですが、奥八田地域づくり協議会が実施している買物支援サービスについては、見方によれば、ライドシェアという流れであります。交通政策の面からどのように評価してるのか、また、財政支援の要望も提出されているようだが、残念ながら予算措置は今年度はありませんでした。支援はしないのか、それを聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 奥八田地域においては、先進的な取組をされています。本当に地域が一体となって、本当に地域を地域で守ろう、そういう意識は最も進んでいる地域

だと思っております。そういった中、いろんな買物送迎の車を購入し、運営するというふうな、本当にすばらしい取組をされております。以前から支援をぜひ、資金面の支援なども含めて、支援してほしいというふうな要望も議員のほうからもいただいております。できるだけそういう方向を考えたいとは思っておりますが、ちょっと宿題というふうな現状であります。そのようなことでお願いします。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） だから、全くね、町長、答弁したことをやろうとされていない。僕は何百万出せというような話をしてない。地域の人たちがお金持ち寄ってやってるこの事業。運転手は時給 3 0 0 円ぐらいだったかな、運転する時給が。利用する人は 1 回 2 0 0 円、複数、病院も含むんだったら 3 0 0 円、そんなことでこれ運営してるんですよね。ねえ、町長。町長は毎回、支援する、支援する、検討するってずっと言ってきた。これ、令和 4 年からしてるんです。もういいかげんにしてくんなれな。

この要望の、僕は答弁書、町が財政支援をするには、他の地域でも取り組めるような一定要件が必要、介護予防サービス事業と一体で行う移動支援は令和 8 年度に予定していると。福祉タクシーの枚数制限を撤廃してきていると。こんな、いや、僕は、ほかの地域でもやろうと思ったらできる、同じ方式で。こんな要望書に対する回答、何だ、これ、何考えとるだいやって思うほどの全く論点外し。本当に行政が、これだったらいけなくなって思いますよ。

2 0 万円の赤字、決算としては。その半分でも助成できませんか。制度もできるじゃないですか。もしかしたら福祉タクシーも、福祉タクシー券も使えるよぐらいのことが何でできないの。福祉タクシー、1 回 5 0 0 円出してんでしょう。こっちも、福祉タクシーとちょっと違いますけど、でも、地域の高齢者なりを買物や病院とかに送るっていうこの制度、これに何で応援できんのかなと。もう簡単に言えば、5 0 0 円を、じゃあ、回してもいいよ、使ってもいいよぐらいなことをやんなったらいい。もう単費だ、本当に。

答弁ください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この、何といいますか、奥八田地区の送迎の仕組み、本当に先進的な取組でありますので、助成についても前向きに考えます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 補正の機会もありますから、幾らでも。ええことはすぐしたほうが僕はいいと思います。

次に、令和 7 年 5 月 2 0 日、山陰新幹線西部促進協議連盟の総会がありました。研修会で、「鳥取型地域公共交通の実現に向けて」と題して、鳥取県の取組が紹介されたところであります。多くの地域で A I を活用したオンデマンド交通、バスや乗合タクシー、ライドシェアなりが増加しております。

本町は導入を検討しないのか、改めて質問いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、たつの市の乗合タクシー制度など、それから、それ以外にも鳥取、日南町のデマンドバスの視察研修を勉強をしてみいました。本町に合うかどうか、そういう仕組みができるかどうか、十分検討しました。例えばタクシー会社の現状、タクシー運転手の現状、そういった、我が町の現状と比べてみると、非常に実施は難しいという、そういう結論に至っております。今後、A Iであるとか、そういう自動運転の仕組みがどんどんどんどん各地区で取り入れられているようであります。そこをぜひ研究し、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 前回の答弁もそういう答弁だったと思いますし、以前の答弁で、乗合タクシーは現状から困難、デマンドバスも観光や町外利用者の対応が難しいと判断してるというような答弁がありました。全く進んでない気がしますね、町長、答弁が。もっと勉強してほしいなと。それは担当課含めてですよ、本当に。A I っていうのは自動運転、僕は想定してませんよ。一番想定してるのは、A I が要は車の配置をしてくれる、車の配置、乗合タクシーの配置。それで、要は可能、だから、A I が進むことによって、そういうことが可能になってくる。

一つ、智頭町の共助交通、A I 乗合タクシー「のりりん」、これをもうちょっと、何ていうか、勉強してほしいなと。令和6年に国交大臣表彰を受けております。ドア・ツー・ドア、官民連携による新たな交通体系の構築として、共助交通（公共ライドシェア）の導入、これを令和5年度から実施して、今年、表彰を受けてると。だから、本当は、これ、利用、幾らだと思いますか。この乗合タクシーの料金、幾らぐらいだと思いますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 分かりません。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） うちの町民バスの片道料金は幾らですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民バスは200円です。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 町民バスは300円です。

智頭町の乗合タクシー「のりりん」は400円です、400円。それで乗合タクシーが利用できて、ドア・ツー・ドアが可能になる。やっぱりもうどんどん進んどるんですよ。うちの交通体系は以前はよかった。もう町民バスのシステムはちゃんとできてる。でも、それで満足したらあかん。もう悪いけど、社会がそういうふうになってきてる。高齢化が進む中で、ドア・ツー・ドア、ぜひ勉強してほしいし、そのためにも、交通、

何ていいました、交通計画、それを、これも言ったんですけど、交通計画、要は現状から見て、今の社会情勢の中でうちの町の交通体系どうあるべき。そういうものを、向かってくださいよ、そういうことに。それをもってして、さっきの智頭町の「のりりん」があったり、そういうものがある。本町の対応で福祉タクシーは枚数増やしたらいいかなと。利用制限取ったらいいがな。そういうレベルじゃない。地域を守る、地域の交通を守る、そういう部分からぜひ計画づくり、手を突っ込んでほしい。よろしくお願いします。

ごめん、これについて答弁ください、交通計画。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりであります。一歩先を見据えた、そういう交通体系の在り方、研究します。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 今、少し触れたんですが、福祉タクシーの枚数制限がなくなっております。枚数制限の根拠は何であったのかということを改めて聞いてみたいと思います。一見便利のような感じがしますが、定期的な利用なり、そういう部分については弊害がありそうな気がします。利用者の判断で一遍に使うということもできるっちゃうようになったんですけど、それでいいのかなということ。無制限にしたことによって、受益者負担、そういうふうな考え方なり、負担公平の原則、そういう行政が本来持って進めていく施策にどうもずれてきてる気がする。いや、だから、ただで乗れる、ただで、負担なしで。そんな制度をつくってええかどうか、福祉とはいふもの。その辺の研究はされましたかね、この件、利用制限を撤廃するということについて。

だから、ごめん、枚数制限を持ってきた理由と、それで、撤廃したときの議論、問題ないのか、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この枚数の制限の根拠であります。当時、タクシーの初乗り料金の範囲内である 5 0 0 円を助成の基本として、1 回 1 枚 5 0 0 円、それを一月に 2 枚使う、1 年間 1 2 か月を掛けるということで、2 4 枚、こういう考え方でスタートをいたしております。

現状、見直す中で、今年度からは枚数制限はなしという具合に変更いたしております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 無制限にしたことで、その受益者負担とか、負担公平の原則、その辺りからの見方としてはどうなんでしょうかね、問題ないんでしょうかね。

副町長、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 令和 6 年度に利用者アンケートを実施というところで、利用についての枚数を増やすことの回答が多かったということでもあります。今年度、対象者

の拡大と併せて、1枚当たりのニーズに応じた撤廃を行ったということでありますので、ニーズに応じた対応ということで考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 要は、受益者負担って、基本にありますけど、行政ってというのは。サービスをするけど、負担もちょっともらいますよと。それで事業が成り立っていく。ほとんどがそういうふうな観点で物事をしてきた気がします。それにおいて、撤廃したことによって、それが崩れてる気がする。利用者はそれはありがたいかも分かんけど。

さっきの奥八田の話じゃないけど、あそこから浜坂に出ようと思ったら、何ぼかかると思うだ、タクシー代、奥八田から。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 乗ったことがないので、ちょっと分かりません。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 料金表でタクシー料金計算したら、八田のふるさと館のほうから大体十七、八キロあるのかな、として計算すると、8,000円、9,000円ですわ。それで、福祉タクシー使ってくんないや。利用制限あれば、半分っていうことあれば、年間1万2,000円分くれるんですかいな。だから、それ、一部使ったらいいですけど、ほかのところは浜坂病院に行くのにワンメーターで行けるところもある。一方では、8,000円、9,000円使って行かんなんだで。それで、一見はいい制度だけど、大きな矛盾がある、遠隔地ほど。その辺ちゃんと考えてくれとんのかなって。だから、そういう観点の下で施策推進してくださいよ。申し上げておきます。

時間がないですからちょっと急ぎますけど、緊急通信システムに固定電話が条件らしいですが、高齢家庭では固定電話の廃止が進んでおり、登録に支障を来している。ほかに方法はないのかということを知りたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この緊急通報システムは、電話回線を使うということで成り立っているという、ベースが通信回線、電話回線であります。そういうことで、従来からこの事業に取り組んでいるというふうなことでありますが、最近携帯がどんどん増えてますので、ちょっと今後の方向性は検討する必要があるという具合に考えています。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） すぐに検討をできる内容違うかな。通信が要るんだったら、おっしゃったように、携帯電話がある。だけん、何で携帯電話でできないかっていうふうなことを研究されてますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ほぼ携帯電話であれば、どこの集落にいても通信は可能という具合に考えておりますので、携帯を使ったシステム、考えてみます。

○議員（１番 中村 茂君） いいの。いける。ええわ。

○議長（池田 宜広君） 町長。課長、ちょっと振ろうか。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 松本福祉課長。

○福祉課長（松本 晃君） 現行での緊急通報システムの利用制度としては、町長が申し上げましたとおり、今、本町は、委託先の業者と契約している内容としては、電話回線を必須としているものでございます。なので、固定電話が基本となりますけれども、電話回線がない方については、これは町が新たに業者とオプションで契約を結ぶ必要がありますが、携帯型の装置を貸与するということは可能です。ですが、議員が提案されるように、携帯電話のボタンを押せば要はつながるようなものではなくて、携帯型の装置を貸与する。そこで、なので、携帯電話そのものをダイレクトに使うということでは、今の制度ではないっていうことがあります。それから、また、使用してる携帯電話が、今申し上げましたように、携帯電話が通信装置に代わるというものではないことと、電話会社の通話エリアが本町全域を網羅できていないということも懸念される部分があります。

ですが、町長が申し上げましたとおり、今の携帯電話の普及によりまして、ニーズに対応するためには、ほかの事業者への切替えを含めて、幾つかの選択肢を持って調査するということは必要かと思っておりますけれども、システムの費用であったりとか、本人負担の有無、今のシステムの撤去とか設置のリスク、そういったものを、費用対効果を含めながら、研究等は進めていきたいというふうには考えております。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） せっかくの機会です。昨日、同僚議員の一般質問の中で、独り暮らし老人、６２８人、これ、民生委員の調べでしたね。それで、今うちの登録件数９２件ですわ。すごい比率が低い。独り老人の１４％しか普及できてない。この普及も含めて、ちょっと精力的に進めてほしいと思いますし、たしか香美町はもっと高かったね、普及率がね。ぜひ求めておきます。

時間がないですので次に行きますが、元気なおんせん天国づくりに一歩前進という部分で質問いたします。おんせん天国が町の代名詞であります。昨年１１月、リフレッシュパークゆむら年間券復活を求める会、６６６名の連署の要望に対して、町長は検証して対応すると返答されている。１年経過しますが、どのように対応するのか、聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、夢公社３７期の株主総会がありました。その席でも現状の報告をいたしました。議会でこの年間券が廃止というふうな流れがあり、また、夢公社の運用の範囲内で年間券の復活ができるかできないか、そういったことを役員会でゼ

ひ検討してほしいということで、現在、案として役員会のほうにお話をさせていただいておりまして、役員会をもって議論するという、そのような段階であります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） だけど、どうしても拭い切れんのは、やっぱり条例の範囲内ですよ。指定管理者が勝手に考えて、物事はできない。もうそのことはこの経過の中でおっしゃったじゃないですか。条例の範囲内、副町長、そうでしたね。だから、今回でも、一部改正条例、提案でもあるかなと思ったけど、全くない。我が目のところから悪いけど考えんと、夢公社のせいにはできんですよ、このことは。1 年たって、するって言うてるけど、自ら何もしないじゃないですか。夢公社、考えろ考えろって言うたって、条例の範囲ですからって、夢公社が言ってますよ、そうって。だから、条例の範囲を、悪いけど、触らんとどうしようもないと思いますよ、僕は。このままほっとくんですか、本当に。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村茂議員からは、昨年、条例案を提出をいただきました。見事に否決をされております。ぜひそういうことも踏まえた上で、夢公社の運営ルールの範囲内で年間券の復活ができないかという、そういう方向で今動いているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 私の、見事にやられましたので、否決されましたので、大きなことを言えんですけど、でも、そこを触らんとどうしようもない気がするんです、私は。いい方法が見つかったら、僕は歓迎です。ありがとうございます。引き続きやっぱり皆さんの期待に応える。安うせえじゃない、応分の負担はするからって言うんですよ、本当に。今、利用実態、通ってる人、自分で利用制限を2日に1回ぐらいにしながら、年間5万円払ってる。毎日行こうと思ったら10万円要る。そんな実態が1年間で見えてきたでしょう、数字で。ちゃんとしてくださいよ。

次に、夢公社の37期の決算ですけど、町としては指定管理料も増額しながら、ずっと経営というか、町の事業を継続してきてる部分があります。がしかし、4期連続の赤字と。前半はコロナどうのこうのあったんですけど、その後、今期も赤字、これはよろしくないどころか、やっぱりおかしい。おかしいで。町長は、外から見て夢公社を変える、夢公社自体全体を変えたいとずっと言ってきた。でも、何もしない。

前回の答弁では、いや、それは夢公社の役員が考えることだから、俺は考えてくれて提案はしたいと、そんな言い方に変わってきた。以前は自ら夢公社を変えていきたいというような思いがあったみたいですけど、どうも責任を夢公社のせいになされてるような気がする。その辺り、本当にどうするんですか。これから大きな10億円の事業をやってって、それを運営してもらうんですよ。きちんとした会社に切り替えましょうな。答弁ください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢公社っていいですか、リフレッシュの運営プラス健康公園など、それからログハウスの運営、営業を伴うところ、それから営業を伴わない、本当に公の施設として町が本来管理すべきところ、そういったところを混同して運営を夢公社にお願いしている、こういう状況があります。その辺の在り方についても大きな宿題かなと思っております。

それから、リフレッシュといいですか、いろんな施設の利用を高めるためには、現在、株主が百三十何人ですか、いらっしゃるんですけど、株主を広げる、つまり、ファンをたくさんつくる必要が、より多くの方々に、僕の会社だ、私の会社だ、私のプールだ、より利用を高めていこうとか、そういう、いろんな方に参画をしていただく、そういうことが大事だという、そういう趣旨の挨拶をしております。

ですから、株主に浜坂地区の方が少ないとか、役員も浜坂地区の方が少ないとか、いないとか、そういう壁をやはり取り払って、より多くの方々にこの夢公社、リフレッシュ、そういった施設を喜んで利用していただく、地域を地域全体で盛り上げていく、そういう方向性を考えていきたいという、そういうのが本来の姿だと思っております。そういう方向で、今後も問題点については論議をしたいと思っております。

あと、専務のほうからお話があります。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この町と第三セクターとの関係につきましては、地方自治法の規定がございまして、町の出資比率によりまして、50%以上の団体、あるいは25%以上の団体、それ以下の団体ということで、その町の調査権ということについては関わり方に違いがあるということがまず前提としてあります。第三セクターは全国的にもいろいろ経営に苦しいところもあるということで、総務省のほうにおきましては指針が出ておりまして、この指針に沿いましてそういったことをすべきであるというふうに思っております。その指針の町の関与の基本方針でありますけども、第三セクターは行政機能を補完、代行する役割を果たしているが、独立した経営主体である以上、自主的、主体的に健全経営に取り組むことが原則であるというふうなことが基本方針として総務省の部分で指導を受けておるところでございまして、先般の株主総会におきましても、社長のほうから、そういった町長が提案されていることについては検討するというふうなことで総会では確認をしているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 検討っていう言葉は非常にいい言葉で、だけど、本当に検討してるんかな。

去年の11月27日に、レストラン楓の改善策で集まって検討されてますよね。いろいろお話を聞きました、営業時間やメニューや。それから半年たつとる。全く見えない。営業時間もラストオーダー、いや、予約があったら延ばすよって、本当に根本的にもう

けようというような姿勢が見えないじゃないですか。令和6年11月27日に話をしたことを何でしないのかな。主体的に、おっしゃることはよう分かる。そういうためにセクターつくって、株式会社夢公社に要は委託したわけだ。何で株式会社っていう、いい力を発揮してくれんのかなと。副町長、専務ですよ、専務、会社の。他人事じゃない、あなたは、両方資格持ってやってるんだから。まとめておきます。

時間がなくなりました。湯村温泉の中心部のポケットパーク前の横断歩道、だまし絵横断歩道に変更できないか。これ、京都府亀岡市にあるわけですが、この辺り、多分調査されてると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このだまし絵横断歩道は、目の錯覚を利用し、ドライバーから立体的に浮き上がって見え、ドライバーに注意と減速を促すという狙いがあります。信号機のない横断歩道での交通安全対策に有効な手段であります。道路管理者と公安委員会、警察とで協議の上、表示に向け検討を進めてまいります。そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 京都府警も含めて決定した部分がありますので、兵庫県警でもできるかなと思います。交通何とか基金もありますし、そんな事業費はかからんと思いますので、ぜひ実施してください。

あれこれ申しまして時間がなくなりました。本当に、この町を何とかしましょう。元気な町に。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。議員のおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（池田 宜広君） これで中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前10時01分休憩

午前10時14分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸です。議長から一般質問の許可を得ましたので、今回は、少子高齢化人口減少問題への対策、そして、豊かな自然環境を守るために、大きく2点について質問いたします。

まずは、大項目1、少子高齢化人口減少問題への対策についてです。この項目については、過去の一般質問で何度も質問してきましたが、これまで質問してきた事項に対し

て、前向きな答弁を得られたものについての検討や進捗状況の確認、また、今年度の新規事業の進捗状況についてお尋ねします。

まず第1に、住宅問題です。以前から、多く、若い世代の方々が岩美町や鳥取市へと流出しております。そうした中で、昨年、庁舎内で人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げ、その提案の中の幾つかが本年度新規事業として実施されております。その中の民間集合賃貸住宅等建築費補助事業の進捗状況ですが、昨日の同僚議員の質問にもありましたので確認ということですが、民間事業者からの問合せは1件のように聞いておりましたが、そうでしょうか。それから、申請はまだないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

この人口問題の減少対策プロジェクトチームから御提言があった住宅施策の第1号として、今年度、民間集合賃貸住宅を建築する場合、1戸当たり300万円、また、単身女性専用住宅の場合は1戸当たり400万円の補助制度、令和7年、8年、9年、3年間の実施期間で設けております。予算総額2,800万円を上げています。

現在、町内の説明会を令和7年4月に開催し、40社に対してこの制度の説明をいたしました。現在、周知してから1か月半たっておりますが、町内業者1社から詳しい説明の問合せをいただいております。ただ、まだ検討段階であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、空き家バンクへの登録促進を目的の一つとしている空き家特定調査事業の進捗状況を質問いたします。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、水道のメーターを利用した空き家の調査をいたすということであります。一定期間、水道使用量から空き家と推定される建物を選定し、当該建物の所有者に対しアンケート調査を実施、空き家として活用する意向があるかどうか、あるいはまた、建物の除去の意向があるかどうかについて調査、確認を行う予定にいたしております。これから着手するというふうな状況であります。また、この調査を委託する業者とは、令和7年5月に契約をいたしました。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） つい最近、じゃあ契約したということですけど、それでは、その契約内容といいますか、どういうスケジュールで進めていくのかをお尋ねします。何をいつ頃やってというような、そういった工程表というか、スケジュールであります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい手順については、担当課長がお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今、町長答弁申し上げたとおり、令和7年5月に契約

をしたところでございます。今、業者と、まず1回目の打合せをこれから予定をしておりますして、今、それまでの間に、庁舎内での調整を春から進めておりましたので、今、まだ内部で、当課のほうで業務についてスケジュール感をこれから作成していくというところであります。

思いとしては、まず、水道の使用量等の中から空き家と推定されるものを、まず最初に、機械上、推定物件について特定をしていくというところを、これから、7月、8月までぐらいの間に行いまして、アンケートをまず丁寧に出していくということがあります。目的としては、アンケートを丁寧に取りすることで空き家としての利活用の思いというものをしっかりと集約をして、そして、中には、もしかしたら、この機会に除却をしたいという方もおられるかもしれませんが、今年度については空き家として掘り起こしができるものを年度内に特定をしていくというところをゴールにしていきたいという、そういう、急いで行うのではなく、丁寧にしっかりと進めていきたいというスケジュール感でございます。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、アンケートに基づいて、貸してもいいよというような形の空き家に対して、空き家バンクに登録を進めていくとか、そういった状況になるのは、来年度当初ぐらいというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） いえ、少し説明が、言葉が足りなかったかもしれませんが、今年度アンケートを取る段階で、その所有者、所有者の方に対しては、空き家バンクという制度がございますという御案内、また、あるいは、除却をするという支援制度もございますという御案内を併せて行うつもりでおりますので、もう、その情報を知られて、では、早速空き家バンクとして登録したいという御意向のある方は、順次、そもそも、今既に空き家バンクは順次受付をしているところでありますので、そういう意味で、登録物件が増えてまいりましたら、より一層、空き家バンクの活用の促進につながっていくというふうに考えております。特に、来年度になってから、まとめて今回の調査の物件を空き家バンクに登録していただくというふうな考えではございません。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 空き家バンク、以前からですが、本町、非常に賃貸物件が少ないということでもあります。売却はそこそこあるんですが、賃貸が少ないと。この理由をどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） まず、以前行いました空き家の調査といいますものが、平成27年に行ったものであります。その近い年度に、国交省のほうで空き家等の特定に関する特別措置法というものを施行したことから始まって、空き家バンクの促進を本町も進めてまいったわけですがけれども、どうしても、この生まれ育った町にある御実家

というものについて、一見、空き家に思えても、どうしても、お盆ですとか年末年始にお帰りになられて、また、御仏壇もあってというふうなことについては、誰かに貸したいというふうな思いになかなか思い至らない方が多いように思います。

また、空き家バンクに多くございますのは、売却をしたいという御意向の方が多くございまして、賃貸の物件が少ないということに関しては、なぜというところについて、なかなか明確にこれという答弁はしにくいんですが、そういうこともありますので、底辺、絶対数を、全体数を増やしたいというところをまず今回の調査からつなげていきたいと思っております、幾つかは、どうしても古く、子供さんに残しておきたいので、もし空き家バンクを利用するなら、賃貸として考えたいというお声も、調査とは関係ないところですが、最近またお声いただいたところもありますので、全体の数を増やすことで賃貸の物件を増やしていくと、そういうふうなことの意味にこの調査を使っていきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 空き家バンクの登録というか、賃貸物件を増やすということに関して、以前にも一度提案しましたが、空き家バンクに賃貸で登録するということをすれば、その賃貸契約が成立するまでに、例えば、固定資産税の一部を助成するような制度を設け、空き家バンクの賃貸物件の登録を促すというようなことにはならないのか、その辺りのお考えはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 町長やな、町長。

○町長（西村 銀三君） 聞こえにくい。

○議長（池田 宜広君） もう一度。

○議員（6番 森田 善幸君） 一度、以前提案したことですが、空き家バンクに賃貸物件として登録することで、その賃貸契約が起きるまでは、登録してから起きるまでの期間の固定資産税の一部を助成するような制度を設けると、空き家バンクの賃貸物件の登録を促すことにならないのかという提案を以前しましたが、今のお考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討はいたしていないというのは現状であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） これから、そのほかにもいろいろと以前提案したことを次々と聞いておりますが、検討しない理由とかもちょっとお尋ねすることになると思いますので、よろしくお願いします。

次のことですが、配湯設備のある空き家となっている老朽化した町営住宅をリニューアルするというような方向性がないか。これも以前質問しておりますが、これも検討というような答えと、私は町営住宅のことを聞いてたんですが、以前、ちょっと、県営住宅の話にすり替わるというか、そういった答弁で、はっきりとこの結果を聞くことがで

きませんでした。老朽化した町営住宅のリニューアルは、さきの人口減少対策プロジェクトチームの提案の中にもありました。その中で、特に、配湯設備があるということは、本町のおんせん天国ならではの町営住宅という特色にもなります。3回質問しておりますが、検討されたのか。検討がされてないなら、どういう理由でされてないのか、答弁お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町営住宅、現在100近い物件があるわけであります。ほとんど、特に、泉町住宅においては、築約50年というふうなこと、老朽化が大変激しいという状況があります。そういった中、現在住んでいらっしゃる方があるわけですけど、この住宅の在り方、将来的には、これまで町の計画としては、利用がなくなれば用途廃止、こういう計画になっております。一方で、昨年、人口問題プロジェクトチームの提案の中で、やっぱり住宅政策は大事だという、そういう意見をいただいております。そういう前提を受けた上で、この町営住宅の在り方についても、思い切ってリニューアルして活用したらという意見も町民の方からもいただいておりますので、これまでの計画の見直しが必要になってくるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、今後、そういったことに対しても検討するということでしょうか。せっかく配湯設備が通ってきているわけですから、ぜひとも、これを活用して、おんせん天国の町営住宅ということでPRをして募集していけば、入居者も出てくるのではないかと思います。

それから、続いて、人口減少に伴う人材難に対する対策ということでお尋ねします。これも本当に何回も何回も何回も質問している消防団についてであります。

消防団の定員や組織の今後の在り方については、消防団で決めていくことであり、昨年12月に団員を対象にしたアンケートに基づいて団の幹部の方々と検討されていると聞いております。その件とは異なって、前回、町内事業所と消防団の連携強化による団員の確保、それから、処遇改善として、消防団協力事業所表示制度、それから、消防団応援事業所制度、これらにつきましては、町内企業の理解と協力を得ながら町当局で進めていけるものであるので、この2点について、今回は質問しようと思います。

まずは、事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながることにより、地域における防災体制が一層充実されることを目的とした消防団協力事業所表示制度の導入についてですが、前回の一般質問の答弁で、町長は、こういう制度、町としても積極的に取り組みたいと考えておりますとの答弁でありましたが、3か月たった今の進捗状況をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見のあった消防団協力事業所制度、それから消防団

応援事業所制度につきましては、先月、第1回目の消防団幹部会議において、この制度の在り方についてお話をさせていただいております。今後、要綱等を設置後において、積極的にホームページ、広報等で周知を図り、この制度の利用促進に向けて力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 消防団と企業、事業所ということで、事業所に対する働きかけをしないとこの制度は始まらないわけであります。この制度、結構前にできた制度でして、令和6年4月1日、昨年度のことですが、全国の自治体の1,373、全体の約8割の市町村で行われておりまして、事業所数は1万7,870事業所ということであります。兵庫県については、前回の一般質問で言いましたが、県下の23市町で323事業所が登録されて、近隣では、香美町が建設土木業者の方、18事業所が登録されており、これに登録することでどんなメリットがあるかということ、発注対応工事金額における特例範囲の適用を受けるというふうに、ちょっとお尋ねしましたところ、そういうお話がありました。こういった、企業にもメリットのある制度で、団員の確保の一助となりますので、今度は企業に対する説明会などを開いていただけたらと思いますし、それと、もう一つ、応援事業所制度ですね、これは、例えば小売店とか飲食店なんかが該当すると思うんですが、消防団員というのは、町内の地域の住民の中で比較的若い世代というふうになるわけです。そういった団員、またはその家族の顧客獲得というメリットが事業所側にはあるわけですし、消防団員自体も、そういうお店でお買物や飲食をして何か特典がつくということであれば、団員の処遇改善にもなりますし、ひいては団員の勧誘の一つの口説き文句にもなるのではないかと、そういったことで、この2つの制度、例えば、商工会を通じてそういった事業所を募集するという手だてもあるわけです。そういうふうに進めていただきたいと思いますと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町としては、基本的にはホームページ、それから広報等でPRをしていきたいと考えていますが、議員御指摘の商工会、それから、大きな事業所など、そういったところにも積極的に制度の活用を進めていきたいと考えています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 結構、事業所の職種によって、非常にメリットのあるところと、あんまり関係ないところとありますので、そういった団体組織に対して、商工会とか、商工会の中の建設工業部会とか、観光サービス部会、商業部とか、そういったところに分けて働きかけるのが一番効率的ではないかと思いますので、この制度を取り入れるという姿勢があるなら、そういったことを進めていただけたらと思います。

それから、これも令和6年12月の定例会と令和7年3月の定例会で質問しました。人材確保と移住定住の促進という、両方のメリットのある特定地域づくり事業協同組合

の設立に向けての3度目の質問です。

令和7年3月定例会の答弁では、現状まだ取組は進んでいない。今後、所管課を通し、前向きに進めてまいりたいと考えているという答弁でしたが、あれから3か月たった現時点での進捗状況をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この特定地域づくり事業協同組合、国の、総務省の制度であります。この目的は、人口の減少により様々な産業の担い手確保に悩む地域にとって、非常に有効な仕組みだと考えております。仕事はあるが人がいない、また、繁忙期と閑散期の差が大きく、通年で人を雇うという、そういう仕事量がない、また、一人常勤で雇うのは、経営、体力的に難しい、こういった事業所の課題を、この地域の人材採用、ちょうどシルバー人材のような感じなんですけど、そういった地域づくり人材、人材派遣のような、そういう組合の制度であります。香美町ではこういう制度が進んでおるということも聞いておりますが、あくまでも主体が民間ということであります。この制度の在り方、存在自体がまだまだPRができていないと思っております。町広報など、町が主体で進める事業でなく、あくまでも民間の事業者が主体となる、そういう事業でありますので、町としては、こういう制度の利活用をPRしていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前に、総務省からの資料を前の企画課長にちょっとお渡ししたことがあるんですが、その設立のきっかけという中で、行政サイド、例えば首長からのトップダウン、あるいは職員からのボトムアップ、そういった部分と、あと、民間からの強い要請とかあるわけですが、半分以上はやっぱり行政からの働きかけというので設立されたというようなデータが出ておりました。やっぱりこういうことも、香美町の例も見させていただくと、大体、冬季がスキー場とか、そういった観光サービス業ですね、そのほかの時期は農業というような形で、一連の1年間の雇用を続けていくというパターンが、この新温泉町でも、やはり、カニシーズンの冬の観光業の忙しい時期、それと、春とか秋の農業ですね、そういったものを組み合わせれば、一つの雇用が成立するというふうに思いますので、それぞれ、農業とか、あと、観光業とか、そういったふうに分けて説明会を実施していただくとか、そうすれば必ず需要が出てくると思います。そういったことで設立に向けて行っていただけたらと思います。

それと、この制度は、例えば地域おこし協力隊を卒業した方、今後ますますそういった方が増えてこられます。そういった中で、地域に残って起業される方もおられますが、なかなかそれが難しく、別の地域に行かれるっていう方もおられますが、そういった方に対しても、ここの協同組合の職員となるということで、地域おこし協力隊の定住にも役立つ制度ですので、非常にメリットのあることで、積極的に進めていただけたらと思います。

その地域おこし協力隊について、次にお尋ねしますが、現在、本町ではいろいろ、卒業者の方が大勢おられたり、また、新規の募集で入ってこられた方もあって、現在、15名の方が各地区、各分野で活動されていると思います。プラマイー、二名のちょっと誤差があるかもしれませんが。地域おこし協力隊の卒業後の定住には、やはり地域の住民の方との交流や活動への理解というものが必要条件になると思いますが、地域おこし協力隊の方々の活動は住民の方にあまり知られていないという状況があります。

町のホームページには、年1回の活動報告書、それから、新規に来られた方が1か月なり2か月活動された中でインタビュー形式でのものがホームページにはアップされていますが、そこまでホームページ見る方っていうのは少ないと思います。

そういったことで、町民の方から何をしているのか分からないというような声もあって、そうした中で、これもまた、以前、一般質問で提案しましたが、地域おこし協力隊の活動をケーブルテレビや町広報による紹介、さらには町民との交流会等を実施すべきと思いますが、町長の見解をお尋ねします。再度お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナまでは、インドネシアの船員の方々と交流会を年2回されていました。私も、そういうインドネシアの方々の交流の場に行って歓談をしたという、そういう流れがあります。ちょっと、サンビーチでのイベントはまだされておりますが、外国の方々が新温泉町に来られて、地域と交流する場は極めて少ないと考えております。そういう意味でも、協力隊の方々も同じように、どういう状況か、なかなか町民の目に留まらない、そういう感じがするという意見もたくさん聞いております。

一方で、イベントなんかに積極的に協力隊員に参加していただいてイベントを盛り上げていただいているという、そういう協力隊員もいらっしゃいます。ただ、町民全体にとっては、議員御指摘のとおり、協力隊員の動きが見えないのかなと考えております。ケーブルテレビなど、もっともっと紹介が必要だと考えております。町のほうでは、3か月に1回、隊員の定例報告会を開催いたしておまして、町、また協力隊員同士の情報交換の場は設けております。今後、より一層、町民の方々とのPR、交流の場が増えるような、そういう流れをやっていきたいという具合に考えます。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ケーブルテレビでの活動紹介などはいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とてもいい案だと思いますので、前向きに検討します。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前にも同じ答弁をいただきました。それから、同僚議員も同じようなことを言っておられましたが、本当に、それぐらいはそんなに困難ではないことと思います。ぜひともやっていただけたらと思いますし、それを活用して町広報にそれを載せたりということも、いろいろ、町広報でしたら、ページ数の関係とかも

あって、なかなかスペース確保が難しいかもしれませんが、ぜひともやっていただけたらと思います。

次に、高齢者の交通政策、先ほども同僚議員の方が質問しまして、後段の部分はほぼほぼ同じようなことになりますので、前段の部分で、福祉タクシーの助成についてでありますけど、ここ近年、一度に利用できる券の枚数とか助成される対象者が、かなり年を追って拡充はされております。その一方で、昨今、あらゆる物価の高騰は、特に、年金暮らしの高齢者にとっては大きな痛手となっております。

先ほどの同僚議員の質問の中で、タクシー券の設立当初の意味合いというようなことで質問されましたが、500円というのは初乗り料金という御答弁でしたが、その初乗り料金も現状はかなり上がって、500円では済まないものになっております。

そういった中で、独居老人については、追加交付、追加交付というのが住民税非課税世帯で数か月以上、かつ、月2日以上の通院を要する対象者、住民税非課税世帯で満65歳以上の重度の心身障がい者、住民税非課税世帯で75歳以上の心身障がい者というような区分で追加対象があるんですが、それに、独居老人の方も、今の経済状況を鑑みると、加えてはどうかと思いますが、町長の御見解をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 独居の方が、民生委員の調査では600名以上というふうな、そういう状況もあります。一方で、65歳以上の高齢者の数は約5,500人いらっしゃいます。包括の調査では、約2割、1,000人近い方が認知症の症状があるというふうな報告も受けております。そういった意味では、この町の高齢化率、実態を踏まえた上で、独居のみならず、そういう認知症の方々、障がい者の方々、そういった方々に対する、所得の低い方も含めて、タクシー券の在り方、充実をしていきたいなと思っております。そういう一環で、今回、タクシー券の1回の使用枚数をなくした、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 物価高騰の中、通常は1万2,000円ということですが、先ほど示した、3つ条件示しましたが、その方は追加でもう1セット交付というようなことも書かれておりますが、そういった面に関しても、独居の方等を交付対象にということで、上限といいますか、交付金額を、そういった条件の方には、物価高騰も鑑みて、アップすればという提案です。もちろん財源が新たに必要になるとは思いますが、検討していただけたらと思います。

次の質問については、もうほぼ同僚議員と一緒に、AIを用いた予約システムです。本当にこれからますます高齢化が進む中で、町民バスや町民タクシー、福祉タクシー等の交通政策を大きく見直すような計画を立てていくべきだと思います。そういった意味で、このAIを用いたシステム、早急に研究していただいて本町の高齢者の交通施策を打ち立てていただきたいと思います。重復することになりますが、町長の見解をお伺いし

ます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管課で、岡山県の町で実施されているA Iを使った予約配車システムの取組を研究をしてまいりました。今後、そういう実施されている現状を研究した上で、導入について前向きに検討をしていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 次に、大項目2として、豊かな自然環境を守るための質問です。

下水道会計は企業会計ですが、使用料収入以外にも町の一般会計から繰り入れされております。本町では、地形や集落戸数やそれぞれの家の距離等の関係で、下水道設備が困難で、個別の合併浄化槽を設置された小型合併処理区域が何か所かあります。それらも、下水道事業が開始された同じような時期に合併浄化槽が設置され、20年以上経過している現在、合併浄化槽の老朽化が顕在化してきました。

下水道事業は、利用者が使用料金を払い、維持管理は町が行っておりますが、合併浄化槽は、個人ごとに維持管理費を支払い、さらには、現状では修繕や浄化槽の更新も個人持ちであります。この個別の合併浄化槽が設置されている地域という地区ほど高齢化率が進んでいる。そして、また、水源的に見ても、河川の上流地域に多いのが実態であります。今後、浄化槽が老朽化して漏水したり破損することが予想される中で、高齢者のみの世帯であれば、その修理や取替えの経費の捻出も容易ではありません。河川の水質や自然環境を守るためにも、また、下水道会計の町の一般会計からの繰入れという公平性の面からも、町として何らかの補助が必要と思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この合併浄化槽の区域は、本町では少ないわけですけど、国の補助制度で、5人槽の浄化槽を設置する場合、35万2,000円を上限として補助金の交付があります。一方で、この合併浄化槽の耐用年数が30年とされており、更新の時期、合併前後に本町ではされている方が多いと思いますが、いよいよ更新の時期が近づいている、そういう家庭もあります。現行の国の補助制度は、浄化槽の新設のみが対象という、そういう状況であったんですけど、このたび、国の浄化槽設置整備事業実施要綱の一部改正があり、今年度から適用される、新しく浄化槽更新事業という事業が適用されることになりました。そういうことで、今年度から、従来の浄化槽の老朽化に伴う更新を行う場合、この補助対象として対応できるということになっておりますが、この制度を現在使っている個別合併浄化槽を利用している方々の制度の対象となる要件をクリアできるかどうかということを、現在、精査、調査を行っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 町長が今言われたのは、令和7年3月31日付の環境省

環境再生・資源循環局長の浄化槽設備整備事業実施要綱及び公共浄化槽等整備推進事業実施要綱の一部改正があって、そこに浄化槽更新事業が追加されたということで、もう既に、では、町としてはこの要件に合うかどうかとか、そういったことが進められて、それができ次第、補助要綱等をつくられて、対象者の方に周知されるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、議員のおっしゃるとおり、この制度の更新に向けて、本町における個別合併浄化槽の交付金要綱の改正を含め、事業推進を進めている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 浄化槽の耐用年数、一般的に20年から30年ということですが、その浄化槽が埋められた環境要因によっては、かなりもう更新しないといけないというようなところも聞いておりますので、早急にそういった制度を確立していただけたらと思います。

次に、これも同僚議員が昨日質問されましたが、豊かな自然を脅かす巨大風力発電事業者が再度動き出した件について質問します。

令和7年4月30日の総務産建常任委員会で報告がありましたが、令和7年4月17日に熊谷、伊角、春來、歌長の区長宅を風力発電事業者が訪問し、説明会の開催等の協力を求めたそうですが、いずれの区長も断られたと聞いております。事業者は、その後、役場に来て、保安林の指定解除事務等マニュアル（風力編）と、風力発電設置区域イメージ地図を持参したとのことですが、そのときの事業者の町当局に対する要望といえますか、お願いといえますか、その内容と、それに対する町行政の対応をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも地域の説明会をしたいという、そういう要望で計画変更、これまでの21基から大幅に減らす、それから、1基当たりの大型化、150メートルを190メートルの発電機に替える、それから、従来、熊谷の集落沿いの設置でしたが、設置場所を桧尾、つまり住宅、住民の住んでいないエリアを中心に設置場所を変える、そのようなお話をいただきました。町としてのこれまでの経過を踏まえ、議会でも風力発電については反対の決議もあり、そして、集落の様々な反対の要望も出ている、こういうお話をさせていただいております。そのような説明をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） では、その事業者に対する町の回答といえますかをちょっともう一度明確にお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の要望、議会の在り方、町としては、従来どおり風力発電

の設置には反対であるということは、認識、お話をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） それを聞いて安心いたしました。

その後、町は令和 7 年 4 月 25 日に、さきの 4 地区に加え、井土、竹田、細田、湯、久斗山を加えて連絡会をつくられたとお聞きしますが、その概要と、それ以降、今日までに事業者の動きがあるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に、担当課で聞いているか分からんのですが、私には、特に動きについては聞いていません。

担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 令和 7 年 4 月に説明会をして以降に、数度、担当者レベル、私のほうまでは来てません、担当者のところに照会で訪問されている実態はあります。資源エネルギー庁の説明会及び事前周知措置実施ガイドラインにおいては、説明会に出席する周辺地域の住民の範囲について、再エネ発電事業の実施場所が属する市町村に事前相談を行うこととされてますので、そういった一環で訪問されているのかなと思います。

ただ、町長答弁されてましたとおり、大きな変更は特にありませんので、今後も、企画課としては、再生可能エネルギーの導入を推進する立場でもありますが、こういった、町当局、そして議会からの意見書もあるという実態を踏まえて、平等・公平に対応していきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） あと、委員会のほうで、保安林の指定解除という件については、自治体の賛同がないと解除はできないというような説明でありましたが、ちょっとその辺、もう少し詳しく御説明いただけたらと思います。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 保安林解除というのは温対法における保安林解除のことかと思いますが、その解除につきましては協議会をつくらなければならないというふうにあります。それについては、市町村のほうで協議会をつくるということが示されております。協議会をつくるには、当然地域の理解があってつukらないといけないということのハードルがありまして、その今回の範囲の中に保安林解除の対象地域も含まれているということの想定がありますので、そういったときには、また、詳しい打診があるのかなと思いますが、現段階で、町長が答弁しましたとおり、各地域のほうで反対の、説明会もしてほしくないというような対応をされているような状況があって、そういう協議会の設置まで行くのかどうかっていうのは、ちょっと不透明ではあります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本町の豊かな自然、それから治山治水に対しても非常に悪影響を及ぼすと思われる事業ですので、ぜひとも阻止していただきたいと思います。

今回の私の一般質問は、以前、何度も質問した項目で、その中で前向きな答弁をいただいたものについて、その検討、進捗状況をお聞きいたしました。

町長も議員も、任期は4年であります。そして、本町の少子高齢化人口減少も、時を経るにつれてますます進んでおります。未来を見据えながら、そのときそのときにできる方策を迅速に打っていかねばなりません。誰にも平等に与えられた時間を大切に、課題解決のための施策を打ち出していくことを望んで、一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見、もっともであります。改めて、職員一同、町の持つ課題にしっかりと向き合っていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前11時07分休憩

午前11時19分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、10番、重本静男君の質問を許可いたします。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 10番、重本静男でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず、大きな1番、農林水産業の振興についてであります。

中山間地域等での農用地保全の推進や農業者の高齢化対策、林業、水産業の支援等、本町の施策についてお伺いしたいと思います。

①です。今年度から令和11年までの5年間、第6期中山間地域等直接支払交付金事業がスタートいたします。この制度のおかげで農地が守られたり、各集落のみんなが力を合わせて農地を守ってきたというような経過があります。この各集落の取組状況と、この制度に伴いまして、耕作放棄地の解消があるかないか、有無についてお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

合併時、新温泉町内には、農業共済を利用して稲を作っている農家、約1,600農家がありました。現在は1,000農家を割っております。激減いたしております。そういった中、この中山間の直接支払い交付金制度、この制度によって地域の農業を守ろうという、そういう状況であります。現在、第6期の制度が始まっております。

現在、制度を集落として利用している地域は26集落であります。昨年度、昨年度といえますか、前期、第5期においては27集落がありましたが、1集落減という状況であります。また、第4期においては、第4期というのは平成27年から令和元年です。この4期においては、30集落が中山間の交付金制度を活用していました。そういうことで、漸減している、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 先日、中山間直接支払制度、第6期対策の説明会に出席させていただきました。私の地区は急傾斜の田んぼがありませんから、果樹園、要は、畑としてこの中山間地の支払制度に入っております。

そこで、今回ちょっと気になることがあったんですけど、今回の第6期に関しまして、地域計画を作成しなければならないというようなことが起きております。それで、我が村のその地域計画は、田んぼに関しては既に提出しているわけなんですけど、果樹園であります、この畑の地域計画はできていないというようなことで、これを早急にしなければ今回の支払制度に入れないというようなことが起きております。

そこで、ちょっとお尋ねするんですけど、この果樹園の地域計画というものは、早く出さな入れないというようなことですかね。ここら辺り、ちょっとお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳細については、担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 中山間直接支払制度と地域計画の関係性についてでございます。

中山間直接支払制度につきましては、地域計画で策定されてるエリアというのが前提ということになります。地域計画につきましては、地域でのお話し合い、合意形成を行っていただいて、今後5年、10年先の集落、農村の姿というものを地域の中で話し合っていていただく。その中で守っていただく農地はどこかということを農家の皆さんで話し合っていていただいた上でつくっていただく、そういった地図を作っていただくという作業になります。現在のところ、その果樹園というものが含まれてないということについては、その辺の共通認識といえますか、農家の中でお話し合いを進めていただいて、一旦は策定はされておりますが、年ごとで見直しができます。見直しをしていただく中で変更を加えていただいて、中山間直接支払いの制度に取り組むことが可能であれば、そういった手続をしていただくということになります。以上です。

○議長（池田 宜広君） ちょっと、暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 失礼をいたしました。

次に、スマート農業による作業の省力化の取組状況をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度県の農業生産コスト低減緊急対策事業を活用し、スマート農業機械の導入支援を行っております。今後も国、県の事業を活用し、スマート農業の推進を図ってまいります。今年度は、新たにスマート農業機械等導入支援事業を創設しました。自走式リモコン草刈り機の導入支援を行います。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今回の取組は今言われたものだけなんですけど、これは、いつだったか講習があって、見たとおりでありますけど、とにかくリモコンの草刈り機の購入のみに助成されるということですね。

それで、今回ちょっと拡充していただきたいなと思いますのが、法面、本当に、草を刈るのは大変な重労働なんです。そういったことで、リモコンじゃなくって、スパイダーモアーって御存じですかね、このスパイダーモアーっていいまして、芝刈り機のように真っすぐ刈るときは、真っすぐというか、前へ進むんですけど、法面を刈るときには、レバーを持ったら、90度直角にレバーが動きまして、それで上のほうから持って機械でこうするという、そういった草刈り機があるんです。できたらね、照来のほう、かなり田んぼよりも法面が広いというような土地が、田んぼがあります。そういった法面を刈るときに、そういったスパイダーモアーを利用すれば随分楽じゃないかと思うんですけど、これを助成の対象に加えていただけないか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘では、今、補助がリモコン式自走草刈り機、これについて、2分の1の上限が100万円、この制度が本年度新規採用であります。議員の何とかスパイダーという、そういう機械のほうがいいということなのでしょうか。

両方が必要。農林のほうでちょっと検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ということで、取りあえず、今のスパイダーモアーの機械も助成の対象になるように御検討をいただきたいと思います。

次に、産地競争力強化総合対策事業の概要についてであります。これは、JAたじまの浜坂ライスセンターの改修、増強に対する経費の一部を支援するものだと思います。概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、JAから浜坂ライスセンターの改修をしたいという申出があり、総事業費が約7億3,000万円という中で、国の補助が55%、県の補助が5%、それから、補助残の3%以内を香美町と新温泉町で負担する、こういうフレーム

で提案がありました。大きな事業であります。ライスセンター、現在、温泉、村岡にもあるわけですが、この浜坂を中心に将来考えているような、そういうことであります。こういう改修について、補助をお願いという、そういうお話であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 昨日、JAたじまの地区別総代懇談会というのが行われたようであります。これは参加した人から聞いたところの話なんですけど、その事業、今、7億3,000万円というようなことだったんですけど、6億円の事業費のようであります。そういつて聞いてきておりますので、これは、設計費を含めた建屋改修と機械設備費、これの2分の1を補助というようなことですかね。そこら辺りお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたように、国の補助が55%、県が5%、補助残の3%以内を香美と新温泉が負担する、作付面積、それからJAの集荷量で案分する、そういう状況であります。また、国が2分の1以内と、香美町、新温泉町の随伴の予定でしたが、県の随伴実施により補助率が上がったという、こういう経過であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そこら辺りはちょっと僕も分かりませんが、そういったことで、とにかく、香美町と新温泉町でJAたじまに対して助成をするということでお伺いしておきます。

次に、新温泉町野生動物被害対策推進委員会の活動状況と助成の現状をお尋ねいたします。この推進委員のメンバーはどなたかとか、助成金はどれぐらい出ているか、そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

野生動物被害対策推進協議会には、野生動物の適正な個体数管理を図るとともに、農林水産業被害に対する効果的防護施策を推進するために設置されております。具体的活動として、防護対策としてワイヤメッシュの設置による対策、それから捕獲対策として鹿、イノシシ用捕獲おりの導入補助、それから、熊を引きつけるときの柿であるとか栗等の果樹の伐採剪定、また、小動物や熊の捕獲おりの導入、集中捕獲に利用する無線機器の導入等、こういう対応を行っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） この委員というのはどういった方が入っておられるか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 野生動物被害対策推進協議会の委員のメンバーについてでございます。現在、会長は猟友会新温泉支部の支部長がされております。そのほかメンバーといたしましては、自治連合会の理事の方、温泉地域の農会長協議会の会長、浜坂地区の農会長会の会長、そのほか有害鳥獣捕獲班の役員の方、農業委員会の会長、牧場公園の園長にも入っていただいております。そのほか鳥獣保護員、岸田川漁協の役員の方、但馬農協の職員の方、北但西部森林組合の職員の方に入っていただいております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これも昨年、かなりあちこちで農作物の被害が起きていたと思うんですけど、こういった事案に対して今の委員が集まるわけですかね。例えば今年度集まったとか、昨年度何回集まったかというようなことは、今答えられますか、お願いします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 推進協議会の会議についてでございます。例年、総会を年に1回開催いたします。前年度の事業実績であったり、予算の決算状況、また、新年度の事業の計画、予算案等を審議をしていただくというような内容になります。それ以外については、必要に応じて随時というような会議の持ち方をしておりますが、特段変更点がなければ、通年第1回、1回の総会をもってお話し合いをしていただいているという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 分かりました。

次に、鳥獣処理施設、これは塩山にあるものですが、これまで多可町のc a m b i oに委託していたものを、このたび指定管理制度を導入をして、豊岡市のV a n i l l a S h e r b e tに替わったわけなんですけど、こういった指定管理者制度導入の経過及び、以前も出てました、ストックポイントの運営についてお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度から指定管理制度を導入いたしました。この施設は令和元年10月から稼働をいたしております。業務委託契約によって町外業者が運営をしてまいりましたが、搬入頭数の増加に伴い、施設の維持、運営費も増大し、町内での利活用や生肉の歩留り、未利用部位の有効活用等が図れていないという、そういう課題がありました。そういう課題を解消するため、町内事業者によりこの指定管理制度を導入することによって、売上げの収入アップ、経営改善を図るということを目的に、このたび見直しを図った、そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） このストックポイントが浜坂地域のほうに設置するというようなことで、既に稼働しておると思うんですけど、ここに搬入された個体というも

のは、この指定管理者でありますV a n i l l a S h e r b e t が回収して処理するという状況でしょうか。そこら辺り、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ストックポイントが指杭地区にできました。この状況につきまして、詳しい利用状況は担当課長からお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 今年度より稼働しております、指杭に整備をいたしましたストックポイントの状況でございます。運営につきましては、指定管理者が塩山の施設と併せて運営をしております。指杭に持ち込まれた個体も塩山のほうに運搬いたしまして、解体をして、ペットフードの材料として活用をさせていただいてるという状況でございます。

令和7年4月の実績でございますが、塩山が139頭持込みがございました。指杭のストックポイントのほうが75頭ということで、合わせて214頭、これは前年を若干上回る数字となっております。塩山と対比してになりますけども、前年度塩山と対比して、合計数値で若干上回っているという状況でございます。初めての事業者ということで、慣れるまでにちょっと若干時間がかかったところはあるんですけども、大きなトラブルもなく、現在のところ順調に運営をさせていただいてるという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 運営の、何ていうんですか、管理者が替わったというようなこともですし、浜坂地域の方がストックポイントに持っていけるというようなことで、随分労力的には楽になったと思うんですけど、いつだったか同僚議員もこういったことをお尋ねしておりましたけど、とにかくたくさん鹿を捕獲していただけたらと思っております。今はどちらかというと、浜坂地域、海岸線のほうに多く鹿が、何ていうんですか、いるというようなことで、十分活用をいただけたらと思っております。

次に、森林についてであります。森林環境譲与税を活用した森林整備につきまして、昨年もあり獣害があったというようなことで、ドングリの、何ていうんですか、なりというんですか、ドングリの数が少なかったというようなことで、熊も食べるものがないから人里に下りたり、またまた、柿であるとか栗であるとか梨であるとか、そういったものを食べていたというようなことで被害があったということなんですけど、例えばそういったドングリの植栽等、この環境譲与税を活用して植栽したり、長期的な目線に立った計画を実施すればいいなと思っているんですけど、そうすれば鳥獣被害対策につながると考えます。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、鹿対策としては、田んぼの周囲に柵を設け、うちの田んぼに来るな、うちの土地に入るな、農地に入るな、こういう仕組みですけど、僕が思うに、そうじゃなしに、鹿にどっかの1か所を限定して、鹿に来てもらう、入ったら二度

と出ることができない、そういう制度をしたほうがいいように思っております。あんまり費用も今みたいにかからんのかなと思うんですけど、議員御提案のドングリの植栽は生育環境管理の一つの考え方で、人と野生動物のすみ分けの提案と考えております。この制度について、兵庫県においても、野生動物共生林整備事業とし、野生動物とのすみ分けゾーン、俗に言うバッファゾーン設置を行うという流れがあります。野生動物の生息地となる森林の整備、また、鹿食害による防災等の公益的機能が低下した森林の機能回復を図るため、広葉樹林の整備、また、条件不利地の杉、ヒノキ、人工林を広葉樹林化するなどの事業を進めておるようであります。こういった獣害対策の基本的な方策を組み合わせ、森林被害の減少を図ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 先日、本町が作成しましたこういった冊子が配られております。この中、見させていただきましたら、それぞれいろんないい対策が載っているようであります。例えば上山高原の再生事業で、先ほど言った、ドングリの、何ていうんですか、ドングリのなる木といいますか、ブナの木を中心とする落葉広葉樹の再生を強力に進めていただきたいと思います。

ここら辺り、上山高原のそういったブナの木を植栽するというような事業は今後進めていかれますか、町長、お伺いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 上山高原におけるブナ林の育成、それから苗木の植栽においては、上山エコが中心となって頑張っているというのが実態であります。いろんな災害を防ぐという意味、自然環境を守る、治水は治山からという、そういう表現もあります。ブナ林の自然環境を守るという、こういう取組はこれまで以上に進める必要があると考えております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当にこの森林環境譲与税を有効に活用していただいて、本当にそういった植林をしたり、とにかく鹿、イノシシ、熊が人里に下りない対策を取っていただきたいなというふうに思います。

次に、森林環境保全事業の概要についてお伺いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年3月、新温泉町森林・林業ビジョンを策定いたしました。当町は83%が山という、そういう環境があります。本町には森林ビジョンがなかったんですけど、このたび初めてビジョンの策定がなされました。そういったビジョンに基づいて、推進の一策として、新温泉町森林環境保全事業補助金の制度を制定いたしました。この事業の趣旨として、森林が持つ多面的機能の発揮、それから林業の振興を目的としております。財源としては、議員の御指摘のある森林環境譲与税を充てるというふうな予定となっております。

補助事業の内容は大きく3つあります。1点が森林整備の支援、それから2つ目が担い手の育成、3つ目が木質バイオマス利用支援、この3つを大きな補助目的としております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、町長が説明していただいた中にあります木質バイオマス利用支援事業、これは冬場、まきストーブであるとか、ペレットストーブとか、そういったものがありますが、こういったのを町内に普及していったほうがいいかなと思っておりますが、いかがでしょう、普及に力を入れることに対して、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まきストーブについては従来から支援、補助金の制度はありますが、より一層こういった森林環境譲与税を使った支援を強めていきたいと思っております。まきストーブ、それからまきボイラー、ペレットストーブ、ペレットボイラー、こういったところにより一層、二酸化炭素の減少も含めて、そういう自然環境の保護、SDGsに合うような、そういう取組でもあると考えておりますので、ぜひこういったまきストーブなどの推進をやっていききたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ありがとうございます。本当に普及に力を入れていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、水産業の活性化は本町の活性化につながると思います。水産物の安定供給に向けた持続可能な加工、流通システムの推進が必要であります。こういった加工をする工場とか、加工場の建設等の施策はないでしょうか。本町として施策はないか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3日前にも漁協の組合総会がありました。売上げが、取扱いが37億円台から35億円台、約2億円減ったというふうな状況、また、全体的に海水温の変化でかなり魚種の変化、イカなどが捕れない、そういうふうな大きな変化があるということをお聞きいたしております。

その中で、今回、水産物の組合が取り組んでいる荷さばき場、市場の増設工事の要望が出ておまして、建屋を新たに増設するというふうなお話を聞いております。町のほうも補助をさせていただくというふうなことでありますが、香住では加工される工場が新温泉に比べるとかなり多いんですけど、浜坂は加工をされる事業所が少ないということで、加工にもっともっと力を入れてはどうかという、そういうお話もたくさん聞いているんですけど、減る一方で、なかなか新たな事業所の立ち上げが難しいということも聞いております。そのような現状でありますので、加工場の新たな取組というのは大変厳しい状況かなと。それから、魚の捕れる量も全体的に減っているという、そういう流

れもあります。今後の水産業の在り方、株主といいますか、正組合員が160人、それから準組合員が177人ということで、魚の捕れる量が減る、組合員も減る、そういう状況もあり、議員御指摘の加工場の建設等、あればいいんですけど、なかなか厳しい状況だという、そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 先ほども町長申しましたが、香美町と比べて本町はやっぱり加工される業者が少ないというようなことで、これ、やっぱりふるさと納税の返礼品にもこの加工品を使えたらいいなという思いでおりますので、ぜひとも加工場を建設する方向で動いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

じゃあ、ここで。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前11時58分休憩

午後 0時58分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、再開をします。

まず初めに、町長から先ほどの答弁で訂正があるということですので、許可をいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 午前中、中村茂議員からの答弁の中、地区の高齢化率で誤りがありました。浜坂地区は37.8%で、そのとおりであります。それから、大庭地区が46%と言いましたが、44.1%であります。西浜地区は48%で、そのとおり。それから、温泉地区は50%近いと言ったんですけど、温泉地区全体では46.4%であります。訂正させていただきます。

○議長（池田 宜広君） それでは、午前中に引き続き、10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） それでは、午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

次に、2番目の行財政改革の推進についてであります。これまで委員会資料とかで見ましたところ、公共施設除去事業について解体施設が示されております。今後の計画についてお伺いをいたします。

まず、活性化施設であります旧温泉高校の除去に伴うスケジュールをお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、旧温泉高校の跡地につきまして、解体に伴う解体計画を進めるための予算計上をいたしております。俗に言うサウンディングという呼び方で、この温泉高校の施設、たくさんあるんですけど、具体的には活用できる施設、それから、解体・撤去できる施設、こういった区分けをしていきたいと考えております。その上で、

今後の方向性を打ち出してまいります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） それでは、今現在は設計段階ということで、これからどうなるか分からないというようなことでありますかね。例えば大きな建物、校舎を解体するとか、体育館とか格技場を全て取り壊すというふうなことを思っていたわけですけど、そうじゃなくって、これから委員会を立ち上げるとかいうようなことで進めるということではよろしいですか。再度お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでいろんな利活用ということで、利用できる事業所、施設などがないか、そういう応募といいますか、やっていたんですけど、いろんな、電子工場にしたいとか、野球場の練習場にしたいとか、あと、介護施設をしたいとか、そういう要望がありました。そういった中、所管課で現在の施設を調べてきたんですけど、素人で、これは2億円、解体したらかかるとか、職員の目線、知識のレベルでそういうことを判断したんですけど、今回はきっちりとプロの目っていいですか、業者の目できっちりと施設を判断していただく、そういう計画になっております。その後で、改めて利活用の検討をする、そのような状況です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 令和7年度の予算として、たしか3,000万円だかあったと思うんですけど、これはもう設計のみの金額ですか。再度御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者っていいですか、施設が1か所、2か所、3か所、かなりありますから、1個1個点検調査をしていただく、その費用であります。使える、使えない、解体すべき、その判断のコンサル料であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 分かりました。令和7年度にもう解体するのかなと思って、えらい早いこと進めとるなという思いでおったんですけど、今の答弁で分かりました。

次に、リサイクルセンターの閉鎖に伴うスケジュールということなんですけど、本年1月の民生教育常任委員会で報告がありました。平成12年に建設、24年が経過している状態であります。施設や機械の老朽化により、毎年更新や修繕が必要な状況であります。年間約3,000万円弱の赤字が出ているというような方向で、リサイクルセンターを閉鎖して、クリーンパーク北但に持っていくというようなことを聞いております。そこら辺り、閉鎖に伴うスケジュールについて伺いをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リサイクルセンターの閉鎖につきましては、今年度、住民や各種団体、それから収集委託業者などから意見をお聞きし、収集方法、また、指定袋など、

搬入先の変更に伴う課題、そして、この課題解決に向けての協議を行い、新しい収集方法の方向性を出したいと考えております。また、令和8年度においては、新しい収集方式を住民へ周知、説明会などを行い、令和9年度からクリーンパーク北但への搬入を開始したいという、そのような予定で動きたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） リサイクルセンターを閉鎖した後なんですけど、例えば建物を解体して更地にしたいという、その後の処理の仕方というんですか、何か利活用するとか、そういったことはお考えですか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の、集落の土地であります。集落との意見交換、集落の意見もお聞きしながら、今後の利活用、集落が使いたいって言うかも分かりませんし、別のことも検討できるかと思っております。今後は内容については、地域と連携を取りながら、相談しながら内容の検討を進めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） このリサイクルセンターがなくなりますと、住民の、例えばペットボトルであるとか瓶、缶類、プラスチック容器などの、こういったらいいですか、収集につきましては今までと変わらないものか、そこら辺りもお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かなり収集方法が変わってくると思っておりますが、詳しい内容はまだ決定できていませんので、現在の香美町、豊岡がやっている、そういう収集方法、つまり混在した、これまでは細かく分類収集でしたが、混載したような収集方法に変わるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 先ほど委員会資料で約3,000万円の赤字が毎年出ているというようなことで申しましたが、入ってくる歳入に関しましては、ごみ手数料であるとか、資源化物の売払い収入であるとか、そういったものがあったわけなんですけど、そういったことはもうなしにして、要は人件費とか施設管理費が、何ていうんですか、膨らみますので、赤字が出るということで、もういっそのことクリーンパーク北但へ搬入したほうがいいのかというようなことであろうかと思えます。委員会等でそこら辺り、また聞かせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

次に、3番目、子ども・子育て支援施策についてお伺いしたいと思えます。これ、以前に私の一般質問で、雨天や積雪時に子供たちが屋内で遊ぶことのできる施設を設置してほしいというようなことを申し上げましたんですけど、屋内遊び場の設置とか、浜坂地域に大型遊具の設置が必要であろうかと思えますけど、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂地域には白馬公園、それから旧警察跡のポケットパーク、それから諸寄児童公園、旭町の児童遊園、それから秋葉台の公園などがあります。滑り台などはあるわけですが、大型遊具は設置されていません。これまでから要望を聞いております。今のところ具体的な計画はありませんが、かつて、現在の浜坂認定こども園近くに遊園地をと、そういう構想を話したこともあるわけでありまして。子供たちの遊ぶ場所、但馬牧場公園には大型遊具が設置されておりますけど、中心部に欲しいという、そういう要望をたくさん聞いてますので、今後の検討ということで取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 町長、屋内の遊び場の設置の件、これは以前、例えばゆめっこ認定こども園の支援センターのように、遊び場が、遊具があって、遊べるというような施設に預けたらというか、遊び場を設けたらというようなことがあったわけなんですけど、そのほかに何か設置できるような御提案はありませんか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度の人口問題対策チームの中で、ユートピアの2階をそういう子供たちの遊び場として利用できないか、こういう意見も出ておりまして、現在、所管課でできる方法がないか、検討をさせていただいております。お風呂であり、有料施設であります。それから、現在の利用者もあります。そういったところの課題が少しありますので、現在、子供たちのそういうスペースとして利用できないか、検討しているという、そういう段階であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことで、検討をよろしくお願いいたします。

それと、令和10年度完成予定の山陰近畿自動車道浜坂道路Ⅱ期工事の開通に伴い、例えば道の駅浜坂の郷周辺に大型遊具を設置するというような提案はいかがでしょうか。

先ほども町長言いましたように、牧場公園の大型遊具は県の予算で設置ができたと承知しておりますが、道の駅周辺の設置については国土交通省にお願いして、国の予算で設置ができないものか、ここが町長の出番じゃないかと思えますけど、御所見をお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とても面白い案だと思います。一度国交省に話をかけてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことで、何とか牧場公園に大型遊具ができて、集客ができて、やっぱりそういったところに子供が来るということは大人もついてくる、そういったことで、何とか浜坂地域にも大型遊具が欲しいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午後１時１６分休憩

午後１時２７分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、１２番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

１２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、まず、町長にお伺い申し上げます。来る令和７年１０月２６日の新温泉町町長選があります。出馬されるかどうかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 通告外ですので、答えられる範囲で。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） この令和７年５月２９日、定例記者会見がありました。その場で、この６月定例会で一般質問の中でそのような御質問があれば、正式に令和７年１０月２６日にある、投票が行われる町長選に立候補したい、それを正式に発表したい、こういうお話をさせていただきました。議員からの御質問がありました。改めて、正式にこの令和７年１０月の町長選に立候補したいという具合に考えております。以上であります。

○議長（池田 宜広君） １２番、宮本泰男君。

○議員（１２番 宮本 泰男君） 正式発表、ありがとうございました。

一般質問に入ります。今回は３件あります。タブレットを見ながらの初めての一般質問ですのでちょっと戸惑っておりますが、御容赦お願いします。

まず１点目は、本町の沿岸漁業の現状、振興についてをお伺いしたいと思います。

本町の沿岸漁業の現状は、水揚げ高の減少、漁業者の減少、資源の減少、また漁場環境の悪化と、極めて厳しい状況にあります。資源の減少は漁業環境の悪化と密接に関係しております。浅海区域の磯焼け、藻場の荒廃は著しいものがあります。漁業者、漁協では海岸清掃、漂着物回収、海底清掃、密漁防止の海上沿岸パトロール等を実施しているところであります。海底を海の畑、漁師の畑とみなし、海底を耕うん、陸の畑同様、肥料をまいたり、また、土壌を改良し、栄養塩類の管理等を考えているところであります。この取組に対し、町として強力な支援をすべきであると思いますが、町長の認識をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国的に漁業の不振が続いていると聞いております。特に漁場、海草の衰退、消失、俗に言う磯焼けというのが、そういう現象が進行しております。本町においても、例えば三尾漁港においては、かつて海底が見えないほど藻が茂っており、絶好の小魚などのすみ場となっていました。現在は本当に藻が減少、魚も少なくなっている、それによって今年もワカメなど、非常に不作ということを知っております。

地球温暖化に伴う海水温の上昇、異常気象による洪水が引き起こす海水の変化、こういった自然の変化によって、大変漁獲、漁業の在り方に大きな変化が出ております。

漁業者、先日も2日に漁協の組合総会に出てまいりましたが、水揚げも37億円台から35億円台、2億円減少、さらに、組合員数も正組合員が160人、それから準組合員が177人ということで減っている、そういう厳しい状況をお聞きいたしております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 磯焼けのことを少し詳しく、どのように影響があるかということは今、町長がおっしゃられたとおりであります。そこで、町の事業として私が望むところがありますので、それについて提案したいと思っております。

まず、令和7年度では沿岸漁業の振興といたしましては、魚介類の増養殖事業をしていただいております。これはアワビ等の中間育成、放流というような事業をしていただいたり、稚魚の放流をしていただいております。これも沿岸漁業の振興対策の一環として、毎年支援をいただいているところであります。

この漁協の事業に対する支援として、事業費の2分の1を補助してもらっているというような関係で、数量にいたしましたら、タイが20万匹ですか、ヒラメが10万匹、稚貝によりますと、アワビで1万5,000個、サザエで1万個と、そのような数量で放流事業をしております。その2分の1補助をいただいているという事業実施はしているんですが、皆さん御存じのように、稚魚や稚貝を放流しても放流しても、なかなか成長するまで時間がかかって、本当に魚の餌になるようなことがよく言われております。その効果は継続して事業を行わなければ増殖につながりませんので、水揚げの増大につながりませんので、これの維持と事業の拡充をしていただきたいと思いますと思いますが、町長の見識を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に沿岸漁業を中心に、様々な稚魚の放流であるとか、サザエの放流であるとか、そういう取組をいたしております。一方で、なかなか成果が出てきていないという、そういう海の変化もあります。今年度、漁協では荷さばき場を拡大する予定となっております。そういったところに対する補助も今年度する予定であります。また、従来からやっております船に対する保険の補助、こういったものも従来どおりやらせていただいております。一昨年から発泡スチロール値上がり分の支援補助、こういった取組もして漁業支援に力を入れているというのが実態であります。また、現在、これは海業の一環として、ウニの養殖を居組で行っております。ウニの養殖についても、

町としても補助を行って、ウニの養殖がうまくいくような、そういう支援をしてまいりたいと考えております。

様々な支援をやっているわけでありますけど、海というのは自然が相手というふうなことで、水揚げと、どんどん減っていくという、そういう状況、減れば単価アップというのもあるんですけど、一方で、昨年度は北海道のオオズワイガニですか、非常に安い、松葉ガニとよく似たようなカニが出てきたりして、カニの値段が下がったというふうな、そういう実態もあります。何ていいますか、自然環境の変化、それから捕れる魚の変化、そういう背景があって、漁業の現実は大変厳しいなと思っておりますが、きっちりと支援策は、漁協とも連携を取りながらやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ウニの養殖ですか、居組の地区で漁協主体でやっているように聞いております。これは水産庁の海業の事業の一環だということで聞いております。

ムラサキウニを海底から捕って養殖すると。私、今回、町長に申し上げたいのは、磯焼け対策をしたらどうかということを提案したいと思っております、ウニの養殖は水産庁の事業の中で、藻場の造成っていうんですか、保全っていう、そういう事業がありまして、多面的機能強化事業というのがありまして、その中の一環として、ウニ退治ですね、ムラサキウニは何かサザエやアワビを食べたり、海草類を食べて、藻場の海草ですね、それを食い散らすと。大量発生がその原因だというように見られて、ウニの駆除ということで藻場を保全するという事業をしております。それに基づいて、漁協では駆除、それを利活用しようと思って養殖されとると思います。これはまだまだ実験的な事業ですんで、増養殖事業を確立するためには時間と経費と非常にかかると思いますので、まだまだ町の支援や県や国の支援が必要だというふうに思っておりますので、町として、今後もその点を重点的に政策として、この振興事業の中にそういう面も、磯焼け対策、藻場の保全というようなことを政策として取り上げていただきたいと進言します。それについて認識をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の磯焼け対策は非常に重要だと考えておりますが、但馬水産事務所のお話として、磯焼け対策は有効手段の一つであるが、実は潮の流れが日本海側は速いというふうなことで、その潮の影響を大きく受けるというお話を聞いております。瀬戸内側であれば穏やかなという、そういうことでこの磯焼け対策は有効な対策ではあるんですけど、この日本海側では少し難しい、そういう御意見が出ておまして、どちらにしても、非常に対応策が難しいなという、そういうお話を聞いております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） すみません、ちょっと時間ください。

一番心配しておりました、画面が消えました。申し訳ございません。

ウニの駆除については今、お伺いしましたので、次に、私の提案ですが、磯焼け対策として藻場の保全について、私の意見を述べさせていただきたいと思いますが、まず、藻場の造成をされてはどうかということで、すみません。

人工藻場というような言葉があると思うんですが、人工リーフというようなことで、海岸線のなぎさをこしらえるというようなことを人工リーフというように聞いているんですけど、そういう人工的ななぎさをこしらえて藻場育成につなげるというような事業もあるそうですんで、やっとなところもあると聞いております。魚礁造りということで、海底に人工魚礁を造って魚礁を造ると、こういう事業が一般的でして、それは海底の魚礁造りであって、今回は藻場造りということで、沿岸のなぎさ型になりますんで、そういうのを人工リーフという、そういう事業を考えられてはどうかということを提案したいと思います。ほんま、壮大な事業になるんですけど、ですから、町長にはそういうこともあるということを認識していただきまして、町とか県とか国とか、そういうところに投げかけて、人工リーフを造るようなことをすれば、荒廃した藻場が復活したり、人工的に造ることによって藻場が増えるということが、稚魚とか稚貝の生育場所になりますし、特に産卵場所ですね、魚の産卵は藻場によって産卵されるのが多いそうです。底で、深海で産卵するケースもあるんですけど、回遊魚なんかは特に藻場で産卵されるということを聞いておまして、私も知ったことでびっくりしたんですけど、秋田県の海岸でハタハタが押し寄せてきて、海岸が真っ白けになったり、真っ黄色になったり、卵を産みに海岸線まで来て、国道端の海岸、なぎさが真っ白になるというふうなハタハタの産卵場所だそうです。そういうようなことがありますんで、それを大切にしなければハタハタの生産も確保できないということですので、ハタハタの水揚げ高は、秋田県よりか兵庫県、鳥取県の量のほうが水揚げ高のほうは多いと聞いておりますんで、そういうような人工リーフを造ればもっともっと沖合漁業の水産高の増大にもつながりますので、そういう点を認識していただきまして、今後の施策に結びつけていただきたいと思います。ですが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見で藻場がいかに重要かということが分かりました。海の在り方については漁協がプロであります。改めて、そういう藻場の再生ができないか、漁協とも相談しながら漁業振興を図っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 新温泉町の日本海側の海岸線は非常に長いものがあります。居組から、西は居組に始まりまして、釜屋、諸寄、芦屋、浜坂、田井の浜とか、東が三尾から御崎までというような長い長い海岸線がありまして、だから、魚の宝庫だと私は思っておりますし、タイとかカサゴ、いろんな魚が、多種多様な魚が捕れておりますし、アワビやサザエやイガイやニシヤ、非常に海産物の豊富なところだと自負してお

ります。ですので、藻場が荒廃しとるんですね、今、私の近いところから見ても、私は大栃川の河口に家がありまして、その港の際を見ますと、河口と港の際が、橋が境界ですんで、その下を見ますと、昔は藻場だったですね。アオサとかワカメとかアラメとかが目に見えて生息しとったんですけど、現在ではもうワカメとかアラメ、そういうアオサ類は10分の1ぐらいしか見えてないです。それほど砂とか泥とかかぶっております。ということは、そこだけでもそうですので、各磯は大変、泥とか砂とかかぶっております、海草が生えていけませんので、それを磯焼けといいます。ですので、今は磯焼けを非常に危惧しておりますので、特に居組から釜屋の178号線沿いの穴見トンネルの山は崩れまして、国道を閉鎖してトンネル工事にかかって、トンネルができて、178号線が通行してるんですけど、その山は今でも土砂が崩落して、石ころが崩落しております。今日も同僚議員と話しとったんですけど、その状況が山の面積で土砂崩れが行われているところが、海底にそのままその面積が崩れてると。そこに土砂が流れ込んでいというように私は理解しておりますので、非常に大きな磯焼けになっていると思っておりますので、そういうことも町長は認識していただきまして、国家事業になると思うんですけど、そこで漁業者は生活しておりますので、海底を生活の場にしておりますので、そのことをよく認識されまして、県土木や国の国交省のほうにそういう面の訴えをしていただきたいと思いますと思いますが、認識はどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった貴重な御意見があるということ、水産事務所ももちろん漁協、漁師の方々にも共有して、水産の漁獲、またワカメの業者など、そういった方々がより一層やる気が出るような、そういう方向性をできるだけ打ち出していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ぜひ藻場の育成につきまして、本気でチャレンジ、チャレンジいうんですか、政策の実現をぜひお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。浜坂認定こども園の早期整備についてお伺いします。浜坂認定こども園を早期整備をすべきであります。浜坂認定こども園の園舎の現状は危険建物、男子職員用の便所がありません。保育室、調理室は狭小であります。職員室、更衣室がない、エアコンは古いなどの現状から、園児の安心安全な保育はできていないと思います。浜坂認定こども園は現在地周辺に改築すべきであり、町民の要望を早期に実現すべきであるということで、町長の認識をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この浜坂認定こども園、築50年近くなります。老朽化がもう本当に進展しております。使いやすさも大変課題が生じております。

実はこの認定こども園、早期に改修計画でしたが、議会の承認がなかなか得ることができないということで、今日に至っております。

この地区は現在地は浸水想定区域とはなっているんですけど、立地としては浜坂地域、新温泉町のエリアでは非常に重要な、今後いろんな面で利活用の仕方によってすばらしい地域だと思っております。神戸に行けば、ポートアイランド、海を埋め立てて町を新たに造っていく、そういう、羽田空港もそうですけど、うちは今ある土地を逃げろ逃げろと、危ないと、いかに利用するかという視点が非常にないわけですね。今の立地をどう利用するか、それには、水がつかるとかつかるといふ、そういう恐怖心ばかり言われるんですけど、そうじゃなしに、恐怖心を取るには、私は県に何度も、地区の区長とも一緒に、水門ですね、旧味原川、ポンプのついた水門をつけてくれ、こういう要望をしております。浜坂図書館、加藤文太郎図書館の周辺でも超大雨が降ると、地域の民家5軒も床下浸水、こういうことも2年前ありました。水門があれば、きっちりとあの周辺利用はできると考えております。この地域をいかに利活用するか、そういう前向きの発想を持っていただいて、前向きに取り組んで、早期の改修ですね、やっていきたいなと思っております。

非常に立地はすばらしい立地です。この立地を生かすという、そういう視点を持つべきではないか、そう思っております。未来志向の在り方、ぜひ議員の皆さんに御理解をしていただきたいと。どう利用するか、それは県にも何度もお願いしてます。水門さえつければ、安心していろんな利活用ができると。議員の皆さんにもそういう前向きの提案をして、早期のこの浜坂こども園の改修を着手したいな、そう思っております。

この4年間でどんどんどんどん物価が上がってしまいました。もう本当に残念な状況で、当初の予算は大幅にアップする、そういう状況も出ております。一刻も早い議員の御協力をいただいて、この浜坂認定こども園、早期の改修につなげていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 水門の早期完成を進めて、現地を利活用すると、私も同感でありますし、早期に整備実現をしていただきたいと思います。

そういうように期待しているんですけど、私、4年間と、8年前からずっと、3期前から、この件では早期、2園存続の現地建て替え、2園存続でずっと主張をしてまいりました。いろんな御意見がありますが、昨日の教育長のお話の中で、この問題は、子供の幸せを願う立場で考えなければいけないというように私はお聞きしたんですけど、本当に子供の幸せが第一だと思いますので、この議会での対立抗争は、子供の幸せを願ってるかどうかは、私もそれぞれが認識していただきまして、まず第一に子供の幸せを願うというような気持ちになって、この早期整備をしていただきたいと思いますので、町長も自信を持って、初志の貫徹といいますか、私も押しますので、早期実現に頑張っていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたように、一刻も早い改修に着手できるよう

頑張ってまいります。議員の皆様の御協力を、お願いを改めて申し上げたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次に、フジッコ浜坂工場の閉鎖についてお伺いします。

フジッコ浜坂工場が2027年3月で閉鎖されると新聞で報道されました。一部上場企業の工場であり、地元住民の従業員もたくさんいることから、本町に衝撃が走っております。

まず、町行政の対策としまして、従業員の再就職支援、跡地利用、今後の企業誘致方策、産業構造の展開をどう考えているかが必要であります。行政の役割は、経済的、社会的不安を最小限に防ぐことであると思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この令和7年5月19日、フジッコ本社において、福井社長様とお会いし、この計画について、5点について要望を申し上げました。

最大の課題は、従業員の皆様方が抱えている不安、先行きどうなるのか、これが最大の焦点でありますし、町にとって最大の雇用の場、このフジッコをいかに将来どうなっていくのか、そういうお話を聞いてまいりました。決定については翻ることはない、2年後の3月で閉鎖する、そういうお話でありました。社長自身も2代目っていいですか、お父さんとかつて浜坂、諸寄、こういったところに何度も来て、最も遊んだ地域だ、本当に自分としては残念な思いであるけど、会社のそういう現状を踏まえた上で決断せざるを得なかったということでもあります。職員の皆様方にはアンケートを取って、今後の対応をきっちりするという、そういうお話でありました。

町にとってもいろんな面で残念な、そういう結果であります。今後、跡地利用であるとか、子会社化して継続はできないかとか、いろんな要望も申しておきました。できる限りそういう要望にはお話を聞いて対応させていただくということでもありますけど、工場閉鎖については万やむを得ないという、そういうお話でありました。今後、この地域の雇用の場としてどのような支援ができるか、県の副知事ともその後お会いして、お話をさせていただきました。県からの支援策についても求めています。この後、ハローワークであるとか、いろんな支援機関を通して、従業員の皆様方の不安払拭に少しでも力を出していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 従業員対策といたしまして、私は相談窓口を役場庁舎内に設けたらどうかというように思っております。ハローワーク豊岡とか職安と連携しての相談窓口を役場内に設置してはどうかと思います。また、商工観光課内には、フジッコ工場閉鎖対策、今後どうするかという、企業誘致のことも考えていただきたいなと思っておりますので、何とか特別対策室でも持って、フジッコに代わるような企業を誘致していただきたいなと思っております。

私も、フジッコ浜坂工場につきましては60年前に、私が、昭和43年の頃でしたかな、にできたのかなと思って、ちょうどその頃の私が聞いたところによると、これ、ちょっと未確認ですけど、時の町長とか大手の土建業者、建設業者だと思うんですけど、その社長らと、非常に当時の山岸社長ですかね、フジッコ社長とか、大学時代の同級生とかいうようなことで、こっちに来てやろうと、企業誘致、政策でなしに、同級生の縁でこちらに来たというように聞いているんですけど、非常にありがたいことだなとずっと感じております。政策だったらあれやこれや難しいみたいですけど、それで縁故で来るというのは本当にあることだと思いますので、町長もそういう縁を、どっかの社長とか、企業とか、そこで発揮していただいたらありがたいと思いますし、また、そういうことも特別対策室でそういう政策を練っていただきたいと思っています。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の皆さんの相談コーナーについては検討したいと思います。

それから、後継者、会社のほうも、事業を引き継いでくれるような会社、もしくは工場を買い取ってくれるような会社があれば、ぜひ紹介してほしいということを話しておられました。そういうことで、早速、事業者を当たって、1事業者、町内の1事業者に当たっているというふうなこと、それから、情報では姫路の昆布の事業者がどうかというふうな、そういう情報も一部の町民の方から紹介をいただいておりますので、今後の後継できる事業者はいないか、そういうところを今後も、見つければ、このフジッコの本社のほうと連携を取ってやっていきたいと思っています。

それから、冒頭、議員のほうから立候補のお尋ねがありました。この7年7か月、あと5か月あるわけですけど、この7年7か月の間、コロナで約3年5か月を対応したというふうなことで、実質、本当に1期少々という気持ちであります。これまで思ってきたこと、公約ができていない面もたくさんあります。そういう意味で、改めて心機一転頑張っていきたいと思っています。町の持つすばらしい自然環境、これをフルに活用して、それから、浜坂Ⅱ期工事で鳥取がより近くなります。こういった立地をプラスと捉えて、どんどん町の人口が増えるような、新温泉で住んでいただく、交流も増える、そしてまた、高齢者も多いわけですけど、高齢者の方々、例えば駅の階段が非常に不便です。エレベーターの、エスカレーターの設置であるとか、より住民の目線でこのまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。観光の地でもあります。JRの利便性であるとか、また、交通関係のより一層の見直し、こういったものも含めて、町全体が元気になるように、そういう思いでこの選挙戦、臨んでいきたいと思っています。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） これをもって宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 2 4 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、4 番、米田雅代君の質問を許可いたします。

4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 4 番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

質問事項で、新温泉町の未来の姿をつけております。私の認識からいえば、新温泉町も人口減少、少子高齢化の波は免れない。逆に、しっかりと受け止めて、持続可能なまちづくりを推進する必要があると考えております。その立場で一般質問いたします。

1、現状と課題。(1)下水道使用料の地域間格差について。

少し古い資料になるかも分かりませんが、令和 5 年 3 月 3 1 日時点で、兵庫県下 4 1 市町の中で、どの市町が一番高い使用料となっているか御存じですか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 1 か月の家庭用 2 0 立米使用で比べております。これは県の資料です。税込み 4, 9 5 0 円、新温泉町です。これは浜坂地域の 4 人家族の使用料に相当します。ちなみに、温泉地域ですと税込み 3, 4 1 0 円です。

では、1 です。町民の生活や意識にどのような影響を与えているとお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この質問は、米田議員、これまでから何度も御質問をいただいております。この料金制度はこれまでの流れ、平成 2 9 年 3 月議会でのこの料金の提案があり、議会で否決ということで今日に至っております。そういうことで、現在、この料金の違いをなくすということで、新たな料金体系を考えるということで、現在、その作業を行っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町長、料金体系が違うからだとおっしゃいました。県内他市町では、合併前の旧町単位で料金体系が異なる事例はございません。合併 2 0 周年を迎えるのに、これは行政の怠慢と言えるのではないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう議決、議員の決議をもって今日に至ると。それから、合併前のそういう調整で、そういう流れがずっと来ている、そういう状況であります。そういう状況を踏まえた上で、一遍に不公平という、現状、今の価格だけを比べれば不公平感あるわけでありまして。だけど、そこに至るまでの経過、これをやっぱり十分

に踏まえた上で料金体制ができてるということは理解していただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、どうしてほかの市町においては統一がなされてるのでしょうか。どこの市町でも、いろんな経緯があった中で、合併ということで、この下水道使用料に関しては統一をされてるもんだと私は理解をしております。

そしてまた、平成 29 年 3 月で議会の議決をもらっているというのは、町長のいつもの答弁にありました。ただ、その時期は町長、たしか議員でいらっしゃったと思います。その採決に加わっておられました。そしてまた、その平成 29 年 11 月に町長に就任をされております。このときの議案は水道料金の値上げも入ってございました。水道料金の値上げと下水道使用料の統一、その 2 点があったと思います。しかも、この水道料金に関しては、下水道料金統一もそうですが、1 年前から諮問をされて、審議会で十分に審議されて、その結果を町長に提出、それが議案としてまとめられたものでございました。

ということは、町長、町長はこの問題、下水道使用料が統一をされていない、それぞれ格差があるということを御存じであったと、認識しとられたということだと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう認識というよりは、そういう論議を重ねてそういう体系になっているということで、それを差別だとか、不公平だとか、そういう感覚はないです。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、格差があるということだけは御存じだったっていうことはお認めいただけるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 格差も差別もないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） もう恥ずかしい話ですが、私は昨年まで、この格差があることを存じませんでした。このことについて弁護士に相談しました。基本料金が 1,000 円違う、浜坂地域は 2,500 円、温泉地域は 1,500 円です。浜坂地域の住民で下水道接続している人であれば、集団訴訟もなじむ案件ではないかと言われました。行政が、住居地が違うということだけで、一方の町民に損害を与え続けているということになりませんか。これは私は不公平だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 話の論点がちょっとよう分からんのですが、もうちょっと未来志向のね、過去をほじくり返すような論議、やめてほしいですな。もうちょっとね、これからどうするかとか、そういう動きで現在、町は動いてるわけです。差があるという、そういういろいろな現状を踏まえた上で、下水道の在り方、検討しとるわけです。

ぜひね、こう言った、ああ言った、そんな過去のことを言ったって、戻ってこないですよ。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町長ね、町長、たしか令和 6 年 1 2 月だったと思いますけども、年金のことに触れられていました。年金の平均が約 3 5 万円っていうことになると、少なくとも年金収入でやられる方は 1 か月 3 万円未満です。その 3 万円未満の方が下水道接続されていたら、お一人暮らしだったら 3, 3 0 0 円負担されてるんですよ。そして、この方が温泉地域に住まわれていたら、1, 6 5 0 円で済むんです。現実的にそういう人が存在するんです。行政として、町長はこの方を救済しなくっていいんですか。ただ単に、温泉地域ではなくて浜坂地域に住んでるから、1 か月に 1, 6 5 0 円、1 年間で 1 万 9, 2 0 0 円です。現実的におられるんですよ。町長はこの町のトップとして、そのことを過去のことだ、過去の論議のことだで済まされるんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去を踏まえて今日にあると。それぞれ経過があって今になりますから、そこは理解してほしいと。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） その言葉を、町民の皆さんを前に説明ができますか。過去の経過の中でずっと、この下水道使用料の格差をずっと認めてきた。だから、今、浜坂地域の人がそれだけ損害を被っていたとしても理解をしてくださいと、きちんとおっしゃれますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何か言い方が、質問の仕方が何かちょっとどうかなと思うんですけど、何ていうか、いかにも差別しとるようなね、そういう質問の仕方はやめていたほしいですな。我々は、これまでのそういう議会の議決、合併時の状況、そういう流れがあって今になっているということで、それを何かね、殊さらもう、何ていうか、差別だとか、そういう表現でいいんでしょうかね。だから、今、町はそういう旧両町の料金制度を、新たな将来展望を踏まえた上で料金を考えている、こういう状況ですので、そこで理解をしていただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町長、私は一度も差別という言葉を使っておりません。格差という言葉を使っております。差があるから格差です。差別という言葉は一度も使っておりません。

それとともに、議会の議決をもらっているって今おっしゃいました。それは町長、平成 2 9 年 3 月、1 回だけです。町長が町長になられてから、一度もこの案件を出されたことはないです。私はその当時のことは詳しくは知りませんが、平成 2 8 年に、その前の年からずっと、水道料金の値上げであるとか下水道料金の統一を目指して審議

会まで持たれたということは、上下水道課の中で非常に不安感といいますか、これは大変厳しい状況なんだ、経営がね、厳しい状況なんだ、これは値上げをさせていただいて、統一をさせていただいて、皆さんに御理解をいただかないといけない話だということの中で議案が提出されたものだと思っております。ということは、それ以後、一度も値上げもされていないということは、非常に厳しい上下水道の事業経営があったんだろうと思います。であれば、上下水道課から、町長、この案をもう一度考えてくださいであるとか、町長のほうから経営のほうはどうなんだっていうふうな形で聞かれるべきところだったと思います。

私はそういったことも含めて、そういった動きがなかったとしたら、それは含めて、大きな怠慢である、そしてまた、今、この格差が表に出た時点で、今、即座にそれを直さない、統一しないっていうことは、私は行政の信頼を著しく傷つけていると考えておりますが、町長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の怠慢とか、いろいろ言われたんですけど、行政はそれなりに動いております。そういう表現はふさわしくないですし、町長がそういう、上下水道課に言えとかね、基礎データを持ってるのは上下水道課、担当が持っておるわけですね。それぞれのスタンスで提案があって、改めて動き出すという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、町長、今の下水道事業経営は健全と言えるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回の議員の質問でもその質問がありました。健全経営を行っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 新温泉町下水道事業経営戦略が令和7年4月30日の民生教育常任委員会で報告されました。その中で使用料について、すみません、これは令和5年度分だけ今上げさせていただきますが、条例上の使用料、20立米当たり4,950円、その隣に実質的な使用料、20立米当たり4,128円とありました。その裏には温泉地域の3,410円がございますので、条例上では4,950円、温泉地域の3,410円、そういったもろもろを合わせて実質的な数値が4,128円でございます。

私は、下水道使用料は下水道事業経営においてとっても重要なものだと考えております。ところが、この基本となる数字が3つもあります。私は町長みたいに大きなお店を経営したわけではございませんが、一応、経営者の一人でございました。この基本となるような数字が3つもあるような、そんな事業で、経営の実態というのは非常に分かりにくい。少なくとも今現在、この下水道事業経営がどういう実態なのか、それをはっきりと可視化するためにも、私はこれは統一が先だろう、統一をしてしまって、一つの使

用料に持ってくる、その上で、本当に下水道使用料の回収率が100%を超えているのか、100%になっていないのか、その辺をしっかりと見られて、その上で戦略をつくらないと、もうこの戦略自体が信用の置けないものになると思いますが、その辺のところは、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見として聞いておきます。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、リフレッシュ館のプール改装事業についてお尋ねします。

①として、町民プールとしての役割をどのように考えておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの質問にもありました。プールというのはリフレッシュの施設の一部であります。このプールを利用することで、町民の健康はもちろん、それから雇用の場、さらには観光の施設として、このプールは役立っているという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 昨年、浜坂地域のB & Gのプールが老朽化によって閉鎖といいますか、になりました。そのときに、行政側の説明として、町民プールとしてリフレッシュ館を使ってくださいというような表現があったと思います。その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、照来小学校の児童は、照来のプールよりはリフレッシュのプールを利用したほうがいい、そういうことで使っているようであります。それなりのやはり利便性、大変喜んでいいることを聞いておりますので、そういう視点では、各小学校、中学校ごと、プールがあった、そういう時代も変わって、プールのない学校もたくさん増えております。このリフレッシュのプールは、非常に有効活用することで、より学校ももちろん、一般町民ももちろん、それから観光客の利用が本当に喜んでいただけるような、そういうプールであると考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 私は、行政側からそのような、町民プールとしてリフレッシュをお使いくださいって言われたときに、あっ、行政は、公共施設の見直しというような点から、新温泉町に2つの町民プールは必要ない、だから、B & Gのほうを閉鎖をして、それでリフレッシュをそれに充てるのだと、ごめんなさい、私は理解をしておりました。ですから、リフレッシュ館は町民プールであると、そういう思いでおりましたけども、まず、そこは私の認識違いなんではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認識違いであります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） そのように言われてしまったら、私は何のために令和 7 年 3 月定例会でその案に、採決に可決のほうで向かったのかという思いで、今、後悔でいっぱいです。そこのところをきちんと確かめずにってしまった私は何だったんだろうかと思いますが、ただ、町長、この人口減、それと少子化の中で、当然施設の見直し、公共施設の見直しはやっていかないといけないと私は思っております。選択をして、集中して、選択をして、これを残す、これは潰していく、そういった中で、きちっとこれはこうだからやめますよっていうことを町民の皆さんに説明したり、そういった形の中でやっていかないといけない。

じゃあ、町長、この新温泉町に町民プールはないという認識でよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民プール云々の前に、B & G は、解体の根拠は、北小にプールを一本化する、そういう論議の中で北小になった、そういう経過でありますので、そこを何かりフレッシュのプールに使うんだという、そういう論議は一切なかったですし、その認識は見直してほしいというように思います。

○議長（池田 宜広君） 町長、今の、町民プールはないという認識をしたほうがよいかということの質問でしたよ。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 町民プールは、別に形はいろいろあると思うんですけど、町民プールはあっていいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） すみません、議長、ちょっと語尾が最後聞き取れなかったもので、もう一度、町長、発言お願いできますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民プールはあってよいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、新しく建設されるっていう認識でよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そんな新しく建築するっていう意味でも何でもありませんよ。質問の意味が分からん。

○議長（池田 宜広君） かみ合っていないな。ちょっと止めとってよ。

4 番、米田雅代君、もう一回。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町長、先ほど町民プールはあってよいとおっしゃったと思うんですけども、ということは、あってよいのだから新しく造られるということですかということで、私はもう一回お聞きしました。（発言する者あり）

すみません、その前に、町民プールはないという発言を町長はされて、それを受けて、じゃあ、町民プールは、何て言ったんだっけ、町民プールはないって言われたので、町民プールが、じゃあ、なくてもいいんですかってお聞きしたと思います。それに対して、あってもよいというお返事が来たので、じゃあ、新しく造られるんですかっていう格好でお聞きしました。

○議長（池田 宜広君） 続いてやります。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） B & Gのプールがなくなる、その前提として北小、そういう認識だということを冒頭申し上げております。リフレッシュは町民プールであります。だから、町民プールとしてあってよいという、そういう意味です。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、取りあえずリフレッシュのプールではなくって、北小を町民プールだと考えなさいっていうことでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午後 2 時 5 1 分休憩

.....

午後 2 時 5 1 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

西村町長、もう一度。

○町長（西村 銀三君） 企画課長から答弁させます。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午後 2 時 5 2 分休憩

.....

午後 2 時 5 2 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生涯教育課長から回答をいただきます。

○議長（池田 宜広君） 中尾生涯教育課長。

○生涯教育課長（中尾 良平君） 当時、令和 2 年度だったと思うんですが、B & Gのプールが老朽化してきて、北小も道路が拡幅ということで建て替えの話が出ました。その際、今後、北小のプールを建て替える場合、B & Gのプールは、近隣に同じようなプールを 2 つも新築のプールは要らないということで議会の同意をいただきまして、老朽化が来た際、B & Gのプールは廃止するということで、昨年 3 月に条例のほうを廃止させていただいた経緯がございます。

先ほど来から町長が申し上げます町民プールは、従前リフレッシュパークのほうになっておりますので、大人の方が今後利用していただく際にはリフレッシュパーク

のほうを御利用くださいというような形でお答えした経緯がございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、リフレッシュ館のプールのほうが町民プールだという認識でよいということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 中尾生涯教育課長。

○生涯教育課長（中尾 良平君） 条例上そうなっておりますので、それでよろしいかと思ひます。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、2 番の、ごめんなさい、事業の進め方に問題はないかということで、私は、リフレッシュ館のプールが町民プールだという認識であるとすれば、今の事業の進め方は駄目ではないのかなと思っております。少なくともリフレッシュ館に付随しているプールが、私は町民プールという認識に変わった時点で、これは変わってこないといけなと、フェーズが全く変わってきたと思っております。今までのように、リフレッシュの関係者であるだとか、温泉地域の方だとか、そういった方だけではなくて、広く浜坂地域の皆さんにも、町民の皆さんにも、これはいろんな御意見を聞かれていかないといけなと、それとともに公認プール、延長 25 メートルの公認プールは必要だろうと思っております。

次に行かせていただきます。フジッコ浜坂工場閉鎖について、その影響につきまして、もう同僚議員の質問に譲りたいと思ひます。ただ、私がとても残念だったなと思ひているのは、1968 年進出以来、半世紀以上のお付き合いの中で、なぜ協力体制が取れなかったのだらうということ。例えば丹波黒豆のように、新温泉町の農作物や海産物を使った特産品を協力をいただいて開発をできていたら、このような結果にはならなかったのではないかと、そんなふうと思ひます。

2 番でございます。町長は、本町の基幹産業について、どのようなお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基幹産業は、雇用の場、海産物を生かす、地元の農畜産物を生かす、そういった非常に重要な事業所、そのように考えております。雇用の大きな働く場として大変重要であります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 農業、水産業、そういったものも私は基幹産業に入るんだろうと思ひます、畜産業もそうだと思ひます。そういったものをどうやって生かしていくか、これはかなりの町のほうに忍耐力であったり、胆力がないと育てていけないのではないと思ひます。そういった意味で、覚悟を決めて、本当にふるさと納税の返礼品に胸を張って出せるような、そういったものをしっかり町も、また、いろんな、フジッコであるだとか、フジッコはおられなくなるかも分かりませぬけども、ほかの企業であるだとか、いろんなところと協力をしながら、新しい特産品をつくっていく、そ

んなふうになっていただけたらいいなと思います。

それと、4番に行かせていただきます。津波対策についてでございます。

海に県境はありません。鳥取沖のF55断層についてどのような認識を持っておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年3月、兵庫県が津波浸水想定図を作成、公表されました。それによると、浜坂では、田井の浜の沖において、水面からの高さが4.5メートル、最短距離通達時間が11分、そういう予測の想定図が出されております。こういう想定図が出され、その後、居組海岸において、この津波対策として周囲の河川を中心とした大工事が行われております。この浜坂海岸にも影響が当然出ておりますが、一番高いのが田井の浜、そして、被害が最も想定されたのが居組の海域といえますか、居組地区の海岸、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 兵庫県の見方と鳥取県の見方と大きな差がございます。

それで、私はこの前、鳥取県庁でお話を伺ってきました。そのときに伺ったのは、鳥取沖のF55、それと、佐渡島北方沖であるとか、そういったところのF17、F24、F28、そういったものとの差をお聞きしてきました。F55は規模的には大きくないよ、だから、被害としては、そんな大きな被害はもたらさない。その代わりに、到達時間が非常に短い。ですので、岩美町で大体5分です。それで、新温泉町でしたら5分ですね、同じぐらいですねって言われました。それで、逆に、兵庫県が注目をしております佐渡島であるとか、あちらの北のほうの分は、到達時間が77分であるとか、大概1時間超えてきます。その代わり被害が大きい。ですので、二面から考えてくださいねって言われました。

それで、F55だったら30センチぐらいの海面変動があるって。でもね、あっ、30センチって私、思ったんです。そしたら、何を言ってるんですかって。30センチの水が、海水が押し寄せてきたら、人間の足で逃げられませんよ。だから、どれだけ早く逃げるか、それが問題なんですっていうこと言われました。それで、先ほど居組とかそういう例が出てきました。

釜屋です。釜屋は今、突堤工事を東側からしていただいております。西側もできております。ところが、東側は、今年の8月に完了ということで、東側と西側はできております、真ん中ができておりません。そしてまた、今回、釜屋橋のところで漁業権を放棄するという形で埋立てを認めてもらいました。それで、あとは逃げる場所です。今、高規格道路が工事に入ろうとしております。そしたら、そこのところにその高規格道路と並ぶような形で避難棟みたいなものが造れないかどうか、そういったところになっております。ですので、次の2番に入っておりますが、釜屋をモデルケースにできないかっていうことは、そこのところですよ。まず、高規格道路の横に避難棟を造る。それで5分

に対して対応する。それとともに湾ですね、湾のところの突堤のところをきちんと高さをそろえることによって、ある程度の波はそこで抑え切る。それとまた、二次避難場所として、今、釜屋橋のところを埋立てをしていただいております。そのところに海の家のようなものを造る。だから、規模的にはそんなに大きな津波ではないと思いますので、そういった形で対応できるのではないかと思います、町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地区の区長などからそのような話も聞いております。検討はしたいと考えてはおります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、5 番の大庭認定こども園の大規模改修について、入ります。

①でございます。出生数の大幅な減少にもかかわらず、事業推進する理由は何か。また、今日の新聞ですけども、初の出生数が70万人割れ、出生率1.15の最低を更新中というような記事もありました。その中での大規模改修、お聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 逆に言えば、なぜ耐震改修に反対されるのか、お聞きしたいですね。一刻も早くやらせてほしいという、そういうスタンスなんですけど。少子化、次の展開としては減るかも分かんなんですし、昨日も質問がたくさんあったんですけど、増えるかも分かん。そういう背景がありますし、減らすことを前提としたまちづくりがいいのか、それとも、減らさないために、じゃあ、どうしようかという議論がいいのか、そこを議員、よう考えてほしいですね。減るから減らせっていうのは、一般論としては正しいかも分かんなんです。だけど、我々としては、減るから減らさない努力をする。議員もそうだと思うんです。減らせ減らせという意見があるんですけど、そうじゃないと。減らさない努力をどうするかという、そういう前向きの論議が全然できてないわけですね。ぜひそういうことをよう考えてしてほしいと思いますけどね。そういう視点であります。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 私は冒頭で申し上げました。新温泉町も人口減少、少子高齢化の波は免れないと。それを逆にしっかりと受け止めて、その中でも町が持続可能なような町にしていきたい、その立場で一般質問をさせていただきますと申し上げました。町長、それはお強がりではないですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員も商売なされて、売上げ減ったらどうしようと思いませんか、減らそうと思いませんか。売上げ減ったら、増やす努力しますね。ぜひ、そういうスタンスが大事だと思いますよ。商売しとったら分かると思うんですけど。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午後 3 時 0 6 分休憩

午後 3 時 0 6 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） やはりきちんとした、トップであるならば、きちんとした状況判断、それは必要です。その上でしっかりとした教育をさせていただかないといけない、子供の保育をさせていただかないといけない。ここでね、大規模改修する必要がありますか。私はその必要性を認めません。大規模改修しなくっても、今、ゆめっこでもすぐすぐ受け入れしてもらえます。そこでも耐震の分をきちんとゆめっこはできております。あとは、ゆめっこにどうやって子供を連れていくか、そういったことを考えたらいだけになります。次の日からできます。だから、当然、大規模改修をするのであれば、大規模改修するだけの理由をちゃんと町民の皆さん、議会の私たち、そこに納得をさせてもらわないといけないです。ただ単に耐震改修をしたくないんかって、誰だって耐震改修したいですよ、今まで放ってたこと自体が不思議で仕方がないですもの。そういったところを考えていただけたらありがたいなと思います。

義務教育学校というものがございますが、町長はどういうものか御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大規模改修は将来に備えてきちりとしたものを、中途半端な建物をしない、仮に少子化になっても、将来展望、いろんな施設に利用できる、そういうことも踏まえた上で重要だと、いいかげんな改修は駄目だという、そういう論点でありますので、そこは何か、コスト、お金を安くという、そういう問題ではないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 教育、保育に関することですので、私からも少し答弁をさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、本日の新聞でも大きく少子化の、出生数の数が出ておりました。現在、政府の推計よりも 15 年早く進んでるってようなことがあって、大庭認定こども園の、大庭地区の 0 歳から 5 歳の児童につきましても、園児につきましても、令和 5 年 4 月 1 日の推計では、教育委員会としましては 86 名を予測していたわけですが、実際、この令和 6 年末の児童数、園児数は、0 歳から 5 歳まで 72 名と、予測をはるかに下回る数になってるというのは、やっぱり今日の新聞記事と一緒に、少子化が着実に進んでるというふうに取れるわけでございます。

そういった少子化が進んでる中で、なぜ大規模改修が必要なのかということでございますけれども、それについては、やはりまず、園児の安全安心を担保するということがまず一番の大きな狙いでございます。今までからそれを放置されていたことがあっていう

ふうにおっしゃいましたけれども、私もそのとおりだと思います。いつ、どこで、何が起きるか分からない、さっき鳥取沖の断層のこともおっしゃいましたけれども、いつ起る中で、本当に今のままでいいのか、そんなふうに考えましたら、一刻も早く耐震補強を行わなければならない。耐震補強を行うに当たっては、様々なところにも手を加えなければなりません。大体、概々算でございすけれども、2億数千万円というような、そんな概々算でも耐震補強だけでもお金が要るっていうようなことが少し分かってきました。それだったら、もっときちんとした園を子供たち、保護者に提供してあげる。それが一番のやっぱり我々の務めではないかというふうに思っています。

先ほど、ゆめっこのほうに行ったら、明日からでもっていうふうにおっしゃいましたけれども、大庭の保護者に、あなたたちは明日から、じゃあ、ゆめっこに行ってください、そんなことがなかなか言えれないです。実際に、昨年8月21日に、6月議会で大変大きな議決をしていただいた大庭耐震補強改修の4億2,000万円というその計画が、途中で、私の力不足で頓挫をしてしまいました。そのことが、今後、この行く先どうなるか分からんということで、ずっと心には引っかかっとったわけですけども、やっと、令和7年4月30日に保護者のPTA総会がございましたので、その計画が頓挫してしまって、山村広場のほうに仮設園舎を建てて、そして、そこで暮らしてもらって、その間に耐震改修、大規模改修をしますというような計画は駄目になりましたっていうことをお伝えしなければならない、そういうときがございました。そのときに、保護者の方から、それは37家庭、大庭にはございすけれども、33家庭の方が来られて、約40名の保護者の方がその場におられました。その中で、保護者の意見として、いつ壊れるか分からない、耐震補強がなされてない中で子供を預けている親の気持ちが分かりますか、あるいは、もし、万が一何かが起こったら、誰が責任を取ってくれるんですか。そんな言葉もいただきました。もう返す言葉がなかったというのが本心でございす。

そして、大庭の保護者会も、その後、いろいろ計画もまた変更はしましたので、変えましたけれども、その折に、浜坂認定に行っていたきたいというようなお話を申し上げましたところ、4歳まで大庭で育っていながら、5歳に浜坂に行ったら、卒園証書は浜坂になるんかと、大庭の卒園証書は頂けないんか、そんなことを言われました。それはゆめっこであってもやっぱり同じだろうと思います。

私たちは、確かに多くのお金がかかって、町民の皆さんやいろんな方に御迷惑かかるかもしれませんけれども、子供たちの安全と、そして、大庭の地域の、その保護者の思いに何とか応えさせていただきたい、そんなふうに思っておりますので、先ほど町長もさきの質問のときにも言われましたけれども、もう何とか議員の皆様方の御理解をいただきたい、そんなふうに思っておりますし、1年間、今の計画では1年間ですけども、浜坂認定のほうに、本当に苦渋の決断をして、大庭を閉めて、そっちで子供たちをやろう、そんなふうを考えております。その中で、1年間何とか我慢してもらって、苦勞をして、そして、また大庭に帰ってきたときに、そこには良質な教育や保育が保障される、

そんな園舎であってほしいっていうことは、我々の願いでもございますし、保護者の願いでも必ずあると思います。

今後、10年、20年先を見据えたら、そういった大庭を大きなお金をかけて改築する、そのことはどうなんだったという議論がずっとありました。確かにそうかもしれません。しかしながら、これが先にどんな園になるかにしても、これから先、5年や6年は必ずそこで、時間がかかって、生活せんらんわけでございます。だったら、その期間をしっかりとった園舎の中で、しっかりと教育、保育を行わせてやりたい、そう思っておりますし、仮にそういう園舎ができて、その後の利活用についても、やはり考えることっていうのはございます。それはまたいろいろと協議していただいて、考えていただけたらいいことだとは思いますが、決してそこだけお金をかけた施設を今後使わないんだとか、そんなことではない、本当にその施設にとっていい活用方法があるはずでございますので、何とかそれを理解していただきたい。

とにかく多くの保護者の皆さんが、PTAの総会の後であるとか保護者説明会をしたときに思いましたのは、やっぱり大庭に通わせてる保護者は大庭を愛してるんだなということを強く感じましたので、何とかその思いには応えてあげていただきたい。そのためには、本当に議員の皆様方には御理解をいただきたい、そんな案件でございます。

もっと言えば、私と町長と本当に雑談した中の話です。これは雑談です。全く町の町長部局と話をしたわけでもないですし、教育委員会として一つの見解としてやったわけではないですけども、雑談の中で……（「教育長」と呼ぶ者あり）いろいろと考えたこともありました。ですので、またそういったことを披瀝できるときがあればさせていただいて、何とかこの大庭の耐震補強大規模改修については議員の皆様方の御理解をいただきたい、そんなふうに思っております。よろしく願いをいたします。（拍手）

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長にお聞きいたします。このようなこども園、そういったものの建設の最終的な責任者はどなたになるんですか。今の教育長の御答弁っていったらいいんですかね、それを聞いている以上、誰が責任者なのか、誰が責任を取られるのか、そういったところをお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の独立性というものもあります。一方で、教育総会議事ということでお互いの連携を取り合っていくという、そういう制度にもなっております。ただ、学校教育、子供教育においては教育委員会の所管、そういった大きな柱があります。それをチェックしながら、連携を取りながらやっていく、それが私のスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今、町長がそんなふうにおっしゃいましたけれども、もう令和7年5月7日に出していただいております議会だよりの中にも、澤田議員のその御質問

に対してきちっと責任の所在の明示がございました。このこども園、そして小学校に関する責任は全て私にあります。ですので、私は私の責任の中で、何とか議員の皆様方にしっかりとその後のことをお願いしたい、そんなふうに思って発言をさせていただきました。

○議長（池田 宜広君） 米田議員、残り時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 教育長、それは間違っております。あくまでもこういう建物を建てる、行政の全般的なところで責任を取れるのは町長と議員です。これは選挙があるからです。選挙で町民の皆さんがこのことに対してイエスなのかノーなのか、はっきりと示せるからです。その上で、教育長がその責任があるということは、これは言えないです。あくまでも、町長が教育長の言を取り入れて、町長の責任としてやられるべきものです。これは町の全体像等にも関わってきます。

では、最後に、新温泉町の未来の姿ということで、私は当然人口減少を前提とするまちづくりが必要と考えておりますが、10年後、20年後の新温泉町の姿をイメージしてみてください。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午後3時20分休憩

午後3時20分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和10年度、鳥取に抜ける高規格道路も完成します。飛躍的に道路環境がよくなり、時間も短縮されます。鳥取とのつながりがこれまで以上に強くなる、そういう状況ができます。より一層この町の魅力、まさにこの町の持っている自然環境やいろんなこの町の在り方、それが魅力として発揮できる、そういう流れができつつあるという具合に考えております。そういう高規格道路の完成をこの次のまちづくりの飛躍の第一歩としたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 町長の視点の中で、今暮らしておられる住民の皆さんの姿がありますか。町の発展、今、住民の皆さんに公共サービスというものを行政は一生懸命提供させていただいております。そのサービスが10年後、20年後、できますか。当然、人口が減ってきたら、税金は減っていきます。その中で可能なような、今暮らしていただいている町民の皆さんの福祉的なレベル、生活の質、そういったものを下げないようにしていくこと、それが私は一番行政に求められていることだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう面も当然あるという具合に考えております。それには、やはり当町は海、山、温泉、観光を、非常に民宿、旅館も多いですし、そういった意味では観光を軸にした楽しいまちづくりっていいですか、雇用の場も含めて、いろんな発展できる要素があるという具合に考えております。そういうこの町の魅力をより一層高めることで一人一人の収入も増える方向が見えるという具合に考えておりますし、高齢者も、高齢化率43%を超えましたが、高齢者、年金生活者が増えている中で、そこはきっちりと支える、そういう視点でやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長、下水道使用料すらあなたは統一できないんですよ。浜坂地域と温泉地域の下水道使用料の格差を令和10年度まで放っとかれるんですよ。そういう話ですよ、これは。それなのに高齢者の皆さんの生活を守るって言えるんですか。町長の決断一つで使用料なんか統一できるんですよ。その辺いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 乱暴な質問だという具合に考えております。これまでから委員会でも、上下水道課長も詳しく説明をしております。そういう根拠のある新たな上下水道料金、下水道料金制度、そういうものをきっちりと提案したいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） まず、町長、申し訳ありません、信用できません。下水道使用料金1,650円、年金3万円以下の高齢者の皆さんが、浜坂地域では3,300円負担いただいております。その差額、温泉地域で住んでいたら1,650円です。この差額すら町長は3年間、これからまだ放棄されるっていうことおっしゃってるんです。それが町長のなさることですか。その町民の痛みを御理解いただけないんですか。以上です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから答弁しているとおり、統一に向けて事務事業を進めている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

_____・_____・_____

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認め、よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、令和7年6月6日金曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後3時26分延会
